

## 審議会の公開及び会議録の公表等について

### 1 大和市市民参加推進条例

- 大和市市民参加推進条例では、「地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関」への参加についても市民参加の一手法として捉え、会議の公開や会議録の公表等の運営方法を定めています。
- 今回、開催する文化財保護審議会は「附属機関」に該当するため、本条例の規定に従い、手続きを進めていくこととなります。

### 2 委員の氏名等の公表（条例第10条）

**第10条** 執行機関は、審議会等の委員を選任したときは、次に掲げる事項を公表しなければならない。

- (1) 委員の氏名
- (2) 委員の選任区分
- (3) 略
- (4) 略

- 審議会等の運営について透明性を確保するために、委員の氏名を公表します。
- 選任区分とは、どのような立場や役割で委員に選ばれたかを示すものです。

### 3 会議の公開（条例第11条）

**第11条** 審議会等の会議は、公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、会議を公開しないことができる。

- (1) 条例等の規定により公開しないこととされているとき。
- (2) 会議の内容に非公開情報（大和市情報公開条例（平成12年大和市条例第19号）第7条 各号に定める情報をいう。以下同じ。）が含まれるとき。

2 略  
3 略

- 会議でどのような議論がされたかを、市民は傍聴し確認することができます。
- 第2号の非公開情報とは、特定の個人が識別される情報、企業秘密など法人等の正当な利益を害する情報などが挙げられます。

### 4 会議録の作成と公表（第12条）

**第12条** 執行機関は、審議会等の会議を開催したときは、会議録を作成し、非公開情報を除き、速やかに公表しなければならない。ただし、会議を非公開とした場合は、会議録を公表しないことができる。

- 審議会等の運営の透明性確保や市民との情報共有のために、会議録を作成し、ホームページなどで公表します。
- ただし、出席者の肩書きや発言者の氏名を公表することはありません。

# 平成28年度 指定管理者事業報告概要及び評価(案)

報告期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日

施設名	大和市郷土民家園
指定管理者	公益財団法人スポーツ・よか・みどり財団
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日

## 1. 事業報告概要

### 【業務実施状況】

#### ●施設の総括管理及び庶務

管理運営体制	常時2名
開園状況	毎週月曜日(休日の場合翌日)及び年末年始(12/29～1/3)を除く毎日
開園時間	午前9時～午後4時30分(7/21～8/31は午後5時まで)

#### ●施設の利用受付及び庶務

##### ◎年間利用者数

カウンター集計による利用者数…49,566人

記帳集計による利用者数…32,137人

##### (記帳集計内訳)

区分	市内	市外	県外	合計
一般	16,109人	14,384人	1,644人	32,137人

##### ◎施設利用受付・説明等

小中学校…市内14校、市外14校、計28校

その他団体…市内5団体、市外25団体、計30団体

##### ◎施設利用者に対する歴史説明

来園者の要望に応じて、大和の歴史(古民家・農耕・養蚕)等の説明を実施。

#### ●園内清掃、環境整備及び簡易な修繕等

園内清掃	定期園内清掃(開園日の午後実施)
施設内清掃	旧北島家・旧小川家両施設の清掃(開園日の午前実施)。茅葺屋根等防虫のため両施設を燻蒸(開園日一日交代。)。
植物管理	除草、草刈、高木・低木剪定、生垣剪定、畑・水田管理等を実施(毎月)。
簡易修繕	管理施設、備品等の簡易修繕を実施。

民具作製	竹とんぼ・お手玉・ブンブンごま等を作製
巡回・警備	開園時間中常時1名巡回警備。閉園時間中は機械警備を実施。
消防訓練	文化財防火デー(1/26)に実施。

### ●文化財調査報告書の紹介

教育委員会発行の文化財調査報告書を民家園内にて展示紹介した。

### ●事業の実施

(自主事業)

	事業名	開催日	参加者・来園者数
1	☆こどもの日まつり ～昔のおもちゃで遊ぼう～ ※	5/4 5/5	620人 1,091人
2	七夕の調べ ※	7/2 7/3	269人 158人
3	カイコを知ろう（定員15組）	7/18	14組/32人
4	小麦脱穀体験 ※	7/31	327人
5	古民家寄席	8/27	15人
6	十五夜団子を作ろう（定員15組）	9/11	13組/30人
7	古民家でお月見 ～秋の夜長の公演会～ ※	9/15	263人
8	★かまどでご飯炊き（定員20人）	10/16	21人
9	民家園の秋まつり ※	11/6	800人
10	糀摺り・精米作業実演 ※	11/23	104人
11	正月飾りを作ろう（定員20組）	12/23	中止
12	初春の七草粥（定員100人）	1/7	218人
13	味噌作り（2日間連続事業）（定員20人）	2/18 2/19	17人
14	民家園の春まつり ※	3/5	752人
15	箏のしらべとともににお話の世界へ ※ ・7/3は七夕の調べと同時開催 ・9/15は古民家でお月見と同時開催	7/3 9/15 10/30 2/26	158人 263人 219人 721人
16	機織り実演	4/16 7/12 8/9 8/24 9/15 10/7	277人 41人 202人 167人 263人 103人

		12/6	64人
		1/13	168人
		2/8	220人
		2/26	721人

※印の事業は自由参加制。参加者数は来園者数。

☆印の事業は新規事業

★印の事業は復活事業

#### (市内3館合同企画展示)

	企画展名	開催期間	来園者数
1	市内3館合同企画展 「古民家でお正月～市内3館古民家めぐり～」	1/4～1/15	1,873人
2	市内3館合同企画展 「古民家でひな祭り～市内3館古民家めぐり～」	2/22～3/12	4,835人

#### (年中行事展示)

	事業名	展示期間	来園者数
1	端午の節供展示	4/16～5/8	6,891人
2	七夕飾り展示	6/30～7/7	784人
3	カイコの飼育展示	7/20～8/14	2,921人
4	お盆の砂盛り展示	8/10～8/14	675人
5	十五夜団子飾り展示	9/9～9/15	705人
6	十三夜団子飾り展示	10/7～10/13	819人
7	ヨーカゾーの目力ゴ飾り展示	12/3～12/8	706人
8	正月飾り展示	12/24～1/7	1,310人
9	春の七草展示	12/24～1/7	1,310人
10	蘭玉団子飾り展示	1/12～1/15	395人
11	ヨーカゾーの目力ゴ飾り展示	2/4～2/8	817人
12	お雛様飾り展示	2/11～3/12	7,695人

#### 【業務実施状況に関する補足説明】

##### ●施設利用者数の前年度比

カウンター集計数：295人減 記帳集計数：195人減

##### ●自主事業のうち1件は新規事業(こどもの日まつり)。

##### ●自主事業のうち1件は復活事業(かまどでご飯炊き)。

## 2. 収支決算概要

(単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	8,527,000	人件費 (給料手当、臨時雇賃金、福利厚生費)	5,826,033
その他収入 (事業参加料・民家園販売売上等)	475,938	事業費 (会議費、旅費交通費、消耗品費、保険料、諸謝金、負担金)	261,014
		光熱水料費 (電気料、水道料)	382,434
		施設管理費 (通信運搬費、消耗品費、修繕費、燃料費、賃借料、保険料、租税公課、負担金、委託費)	2,348,460
収入計 (①)	9,002,938	支出計 (②)	8,817,941

収支決算	184,997
------	---------

### 【収支決算に関する補足説明】

特になし

### 3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する教育委員会の評価は次のとおりです。評価にあたっては、平成29年〇月〇日に文化財保護審議会からの意見聴取を行いました。

#### 評価の視点1:施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか

- 施設の利用許可事務については、条例などに則り適切に行われている。
- 無料参加型行事の実施や、見学者向けワークシートの配布など、施設の平等利用及びサービスの向上に努めている。
- 利用者からの意見・苦情等については、内外への周知を含めて適切に対応している。

#### 評価の視点2:施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか

- 規定の年中行事を実施している。自主事業として、養蚕関係講座、味噌作り体験、春秋のまつり、朗読・演奏公演などの人気定例事業のほか、古民家の来歴・特色・雰囲気を活かした古民家寄席や、子どもの日まつりなどの新規事業も積極的に実施している。また、泉の森内という立地の特徴を活かした郷土民家園オリジナル商品の作製など、多様な事業を行っている。
- 施設修繕のスケジュールに合わせて人気事業の復活をおこなう(北島家かまどを使用したご飯炊き)など、施設管理と事業実施を一体とした効率的な運営をしている。
- つる舞の里歴史資料館・下鶴間ふるさと館との合同企画展も実施し、市内の文化財普及啓発活動にも取り組んでいる。
- 地域住民をボランティアとして活用し、各人の得意分野を活かしている。また、地域団体との連携事業にも積極的に取り組んでおり、地元に根付いた事業を展開している。
- 前年度とほぼ同数の来園者を維持している。
- 夏休みの子ども向け事業を増加させるなど、来園者数の維持・増加にむけた検討・取り組みが必要。
- 事業参加者数の集計方法、アンケートの実施方法の見直しをおこない、事業効果を的確に測り、今後の運営に反映させることが必要。
- 新しいアイデアを取り入れながら、現在の効果的な運営を継続することが必要。

#### 評価の視点3:施設の適切な維持及び管理が図られたか

- 各種点検、報告等は仕様書・協定書等に沿って漏れなく実施されている。施設の清掃や植物の管理及び施設の補修も適切に行われた。

#### 評価の視点4:施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- 学芸員の有資格者を計画的に配置し、施設の管理を適切に行う体制を整えている。
- 施設の管理運営を安定的に行う上で十分な財務状況と判断している。

平成 28 年度  
大和市郷土民家園に関する事業報告書

郷土民家園指定管理者

公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団

## 事 業 報 告

- 自主事業（民家園まつり）及び年中行事（展示）等を積極的に実施し、市民サービスの向上に努めました。
- ボランティアや地域団体との連携を図り、事業活動及び市民活動を推進しました。
- ホームページ、ツイッター、ポスター、情報誌等で、施設や事業の周知を行いました。

〈目 次〉

1 郷土民家園の管理運営業務の実施状況	
(1) 施設管理に関する業務実施状況	1
(2) 施設の保守点検・警備に関する業務実施状況	3
2 郷土民家園の利用状況（利用者数、利用拒否等の件数・理由）	5
(1) 施設の利用者数	5
3 郷土民家園の管理・運営経費等の収支状況	
(1) 収支決算書	6
4 事業実施状況に関する事項	
(1) 自主事業	7
(2) 年中行事（展示）	9
(3) 市内3館合同企画展	9

## 1 郷土民家園の管理運営業務の実施状況

### (1) 施設管理に関する業務実施状況

#### 1 施設の総括管理及び庶務

年間を通して、郷土民家園及び自然観察センターにて、指定管理施設の統括管理及び庶務を実施しました。

#### 2 施設利用受付及び説明

小中学校等の団体による施設利用の受付・施設説明等を実施しました。

○小中学校 市内14校・市外14校 計28校

○その他団体（ふかみ幼稚園、鎌横スケッチ会、東京ハイキング協会等）

市内5件・市外25件 計30団体

(単位：団体)

	小中学校		その他団体	
	市内	市外	市内	市外
4月	0	2	1	1
5月	0	0	0	1
6月	0	1	2	3
7月	0	0	0	4
8月	0	0	0	1
9月	0	1	0	2
10月	3	5	0	3
11月	1	2	0	5
12月	0	2	1	0
1月	2	1	1	1
2月	6	0	0	0
3月	2	0	0	4

#### 3 施設利用者に対する歴史説明

来園者の要望に応じて、大和の歴史（古民家・農耕・養蚕）等の説明を実施しました。

#### 4 園内清掃及び環境整備

##### ○園内清掃

毎日、園内清掃を実施しました。

##### ○施設内清掃

毎日、旧北島家・旧小川家両家の清掃を実施しました。また、茅葺屋根等の防虫のため、旧北島家と旧小川家を1日交代で燻蒸しました。

## ○植物管理

- 除草・草刈・高木剪定・低木剪定・生垣剪定等を実施しました。
- 4月…除草・草刈・低木剪定（クワ・ミツマタ）・水田管理（耕起）  
畑管理（サトイモ植付・ショウガ植付等）消毒（アジサイ・ノギク）
- 5月…除草・草刈・高木剪定（サルスベリ）  
低木剪定（アジサイ・フジ・ユキヤナギ・サンショウ）  
消毒（ツバキ・チャノキ・ヤマユリ・ノギク・アジサイ）  
播種（アサガオ）・施肥（サフラン・ヤマユリ）  
水田管理（代掻き・くろつけ・水張り）  
畑管理（キュウリ植付・サツマイモ植付・コムギ収穫等）
- 6月…除草・草刈・高木剪定（ウメ・ユズリハ・エゴノキ・ハナモモ）  
低木剪定（イヌツゲ）・生垣剪定（カナメモチ・マサキ）  
水田管理（水張り・田植え）畑管理（サトイモ追肥・ニンジン播種等）
- 7月…除草・草刈・高木剪定（カワヅザクラ）  
低木剪定（アジサイ・シロヤマブキ・クワ・フジ）・消毒（マメガキ）  
水田管理（水張り・漏水防止シート設置）  
畑管理（除草・全体水やり）
- 8月…除草・草刈・高木剪定（カワヅザクラ・ネムノキ・サルスベリ）  
低木剪定（アジサイ・カジイチゴ等）  
消毒（オミナエシ・ワレモコウ）  
畑管理（サツマイモ蔓返し・秋ダイコン播種・ナス消毒等）
- 9月…除草・草刈・消毒（オニグルミ・ツバキ・ハナモモ）  
水田管理（イネの倒れ防止柵の設置）  
畑管理（秋ダイコン消毒・サツマイモ蔓返し・冬ダイコン播種等）
- 10月…除草・草刈・高木剪定（サルスベリ・ロウバイ）・低木剪定（ユキヤナギ）  
生垣剪定（カナメモチ）・消毒（チャノキ）・水田管理（水抜き・収穫）  
畑管理（タマネギ播種・カブ播種・サツマイモ収穫・サトイモ収穫等）
- 11月…除草・草刈・高木剪定（マツ・シラカシ・サルスベリ）  
低木剪定（ドウダンツツジ・クワ）畑管理（コムギ播種等）
- 12月…除草・草刈・高木剪定（モチノキ・ヤマザクラ・シラカシ等）  
低木剪定（ヒイラギ）・畑管理（タマネギ苗移植等）
- 1月…除草・草刈・高木剪定（キリ・カワヅザクラ・イロハモミジ・クリ等）  
低木剪定（フジ・クワ・ユズ・ユスラウメ・ユキヤナギ・ミカン）  
生垣剪定（マサキ・ネズミモチ）
- 2月…除草・高木剪定（シラカシ）
- 3月…除草・高木剪定（クリ・シラカシ・ケヤキ）・低木剪定（ツゲ）  
生垣剪定（カナメモチ・マサキ）・移植（アジサイ・チャノキ）  
畑管理（タマネギ施肥・コンニャク移植・全体天地返し等）

## 5 施設及び用具類の軽易な修繕及び玩具の製作

管理施設及び借用備品（民具等）の簡易な修繕及び貸出用玩具（竹とんぼ等）の製作を実施しました。

4月…なし

5月…展示用鯉のぼり付属品の矢車の修繕（職員）

　旧北島家縁側の雨戸戸当たりの修繕（株式会社下川工務店）

6月…なし

7月…なし

8月…園内警備システムの機器交換（セコム株式会社）

9月…管理事務所空調のフィルターおよびカバーの清掃（職員）

　ポンプ室非常動力用自動盤のバッテリーの交換（野口電設株式会社）

10月…なし

11月…屋外消火栓のホースの交換（相日防災株式会社）

12月…旧北島家の障子の張り替え（職員・ボランティア）

1月…旧北島家の大火マドの修繕（有限会社湯田工業）

　旧北島家東側の屋外水道の排水管の修繕（職員）

2月…旧小川家と旧北島家のコンセント差込口の修繕（橋本電気工事株式会社）

3月…玉石積みによる園内畑の土留め補修（庭やたかはし）

適宜…竹とんぼ・お手玉・ブンブンごま等の製作・修繕（職員・ボランティア）

## 6 市民団体との連携

ボランティアや地域団体との連携を図り、事業活動及び市民活動を推進しました。

○自主事業・年中行事等におけるボランティアの協力

○地域団体等の協力

「七夕の調べ」（オカリナいい音）

「古民家寄席」（大和落語演芸俱楽部）

「民家園の秋まつり」「民家園の春まつり」（江戸人形淨瑠璃保存会）

「民家園の春まつり」（山ノ手田中囃子保存会）

「箏のしらべとともににお話の世界へ」（ひとりがなす会）

### （2）施設の保守点検・警備に関する業務実施状況

#### 1 施設の巡回及び警備

職員による巡回及び機械警備により、施設及び来園者の安全確保に努めました。

○職員による巡回警備（昼間）

　開園時間中、常時1人巡回警備を実施しました。

○機械警備による遠隔防犯・防災警備（夜間）

　閉園時間中、事務所及び園内を機械警備による遠隔防犯・防災警備を実施しました。

## 2 消防設備点検の実施

消防用設備の機能保全のため、外観・機能点検及び総合点検を実施しました。

- 放水銃（外観・機能点検 6月 2日 総合点検 12月 20日）
- 自動火災報知機（外観・機能点検 6月 2日 総合点検 12月 20日）
- 消火器（外観・機能点検 6月 2日 総合点検 12月 20日）

## 3 一般用電気工作物保守点検の実施

一般用電気工作物の機能保全のため、機能点検および目視点検を実施しました。

- 精密点検（年1回） 3月 3日
- 目視点検（年4回） 6月 17日、 9月 21日、 12月 13日、 3月 3日

## 4 淨化槽維持管理

浄化槽（接触分離ばっ氣方式・5人槽）の機能保全のため、保守点検・清掃等を実施しました。

- 保守点検（年4回） 6月 11日、 9月 24日、 12月 15日、 3月 4日
- 完全清掃（年1回） 2月 2日
- 害虫駆除（年2回） 6月 11日、 9月 24日
- 法定点検（年1回 浄化槽法第11条） 3月 8日

## 2 郷土民家園の利用状況（利用者数、利用拒否等の件数・理由）

### （1）施設の利用者数

（単位：人）

	市内		市外		県外		小計	カウンター 集計
	人数	%	人数	%	人数	%		
4月	1,803	50.1	1,638	45.5	161	4.5	3,602	5,183
5月	2,049	47.7	1,925	44.9	318	7.4	4,292	6,256
6月	1,241	45.1	1,366	49.7	144	5.2	2,751	4,225
7月	890	45.8	977	50.8	75	3.9	1,942	3,209
8月	468	39.2	620	51.9	107	9.0	1,195	2,817
9月	538	43.9	627	51.2	60	4.9	1,225	2,366
10月	1,350	45.4	1,528	51.4	97	3.3	2,975	4,301
11月	1,256	44.9	1,347	48.1	195	7.0	2,798	4,016
12月	654	42.7	808	52.8	68	4.4	1,530	2,514
1月	1,382	61.5	799	35.5	67	3.0	2,248	3,495
2月	2,589	61.0	1,489	35.1	166	3.9	4,244	6,313
3月	1,889	56.6	1,260	37.8	186	5.6	3,335	4,871
合計	16,109	50.1	14,384	44.8	1,644	5.1	32,137	49,566

#### 利用者数増減：

49,566人（平成28年度カウンター実績）－49,861人（平成27年度カウンター実績）  
 = -295人（減少）

※ 平成28年度は、利用拒否はありませんでした。

### 3 郷土民家園の管理・運営経費等の收支状況

#### (1) 収支決算書

(単位：円)

	項目	予算額	決算額	差異	備考
収入	市が支払う 経費	8,527,000	8,527,000	0	指定管理事業経費
	その他収入	358,000	475,938	△117,938	教室参加費 手作り品販売売上ほか
	収入合計(A)	8,885,000	9,002,938	△117,938	
支出	人件費	6,411,000	5,826,033	584,967	給料手当、臨時雇賃金、 福利厚生費
	事業費	237,000	261,014	△24,014	会議費、消耗品費、保 険料、諸謝金、租税公 課、負担金
	光熱水料費	380,000	382,434	△52,434	電気料、水道料
	施設管理費	1,907,000	2,348,460	△441,460	旅費交通費、通信運搬 費、消耗品費、修繕費、 燃料費、賃借料、保険 料、諸謝金、租税公課、 負担金、委託費
	支出合計(B)	8,885,000	8,817,941	67,059	
収支(A-B)		0	184,997	△184,997	

#### 4 事業実施状況に関する事項

##### (1) 自主事業

市内に伝わる年中行事や民俗文化を基にした自主事業を実施しました。

	事業名	開催日	対象	参加料	来園者数・参加者数 (定員)
1	こどもの日まつり ～昔のおもちゃで遊ぼう～	5月4日 5月5日	一般	無料	4日 来園 620人 5日 来園 1,091人 (定員なし)
2	七夕の調べ	7月2日 7月3日	一般	無料	2日 来園 269人 3日 来園 158人 (定員なし)
3	カイコを知ろう	7月18日	一般	500円	参加 14組 32人 (定員 15組)
4	小麦脱穀体験	7月31日	一般 (小3以下 保護者同伴)	無料	来園 327人 (定員なし)
5	古民家寄席	8月27日	一般	無料	参加 15人 (定員なし)
6	十五夜団子を作ろう	9月11日	一般	500円	参加 13組 30人 (定員 15組)
7	古民家でお月見 ～秋の夜長の公演会～	9月15日	一般	無料	来園 263人 (定員なし)
8	かまどでご飯炊き	10月16日	一般 (小3以下 保護者同伴)	500円	参加 21人 (定員 20人)
9	民家園の秋まつり	11月6日	一般	無料	来園 800人 (定員なし)
10	穀摺り・精米作業実演	11月23日	一般	無料	参加 104人 (定員なし)
11	正月飾りを作ろう	12月23日	一般 (小学生以下 保護者同伴)	1,800円	講師都合により 中止 (定員 20人)
12	初春の七草粥	1月7日	一般	100円	来園 455名 参加 218名 (定員 100人)

13	味噌作り	2月18日 2月19日	小5以上	2,000円	参加 17人 (定員 20人)
14	民家園の春まつり	3月5日	一般	無料	来園 752人 (定員なし)
15	箏のしらべとともに お話の世界へ	①7月3日 (七夕の調べ) ②9月15日 (古民家でお月見) ③10月30日 ④2月26日	一般	無料	①来園 158人 ②来園 263人 ③来園 219人 ④来園 721人 (定員なし)
16	機織り実演	①4月16日 ②7月12日 ③8月9日 ④8月24日 ⑤9月15日 ⑥10月7日 ⑦12月6日 ⑧1月13日 ⑨2月8日 ⑩2月26日	一般	無料	①来園 277人 ②来園 41人 ③来園 202人 ④来園 167人 ⑤来園 263人 ⑥来園 103人 ⑦来園 64人 ⑧来園 168人 ⑨来園 220人 ⑩来園 721人 (定員なし)

## (2) 年中行事（展示）

市内に伝わる年中行事を基にした展示を実施しました。

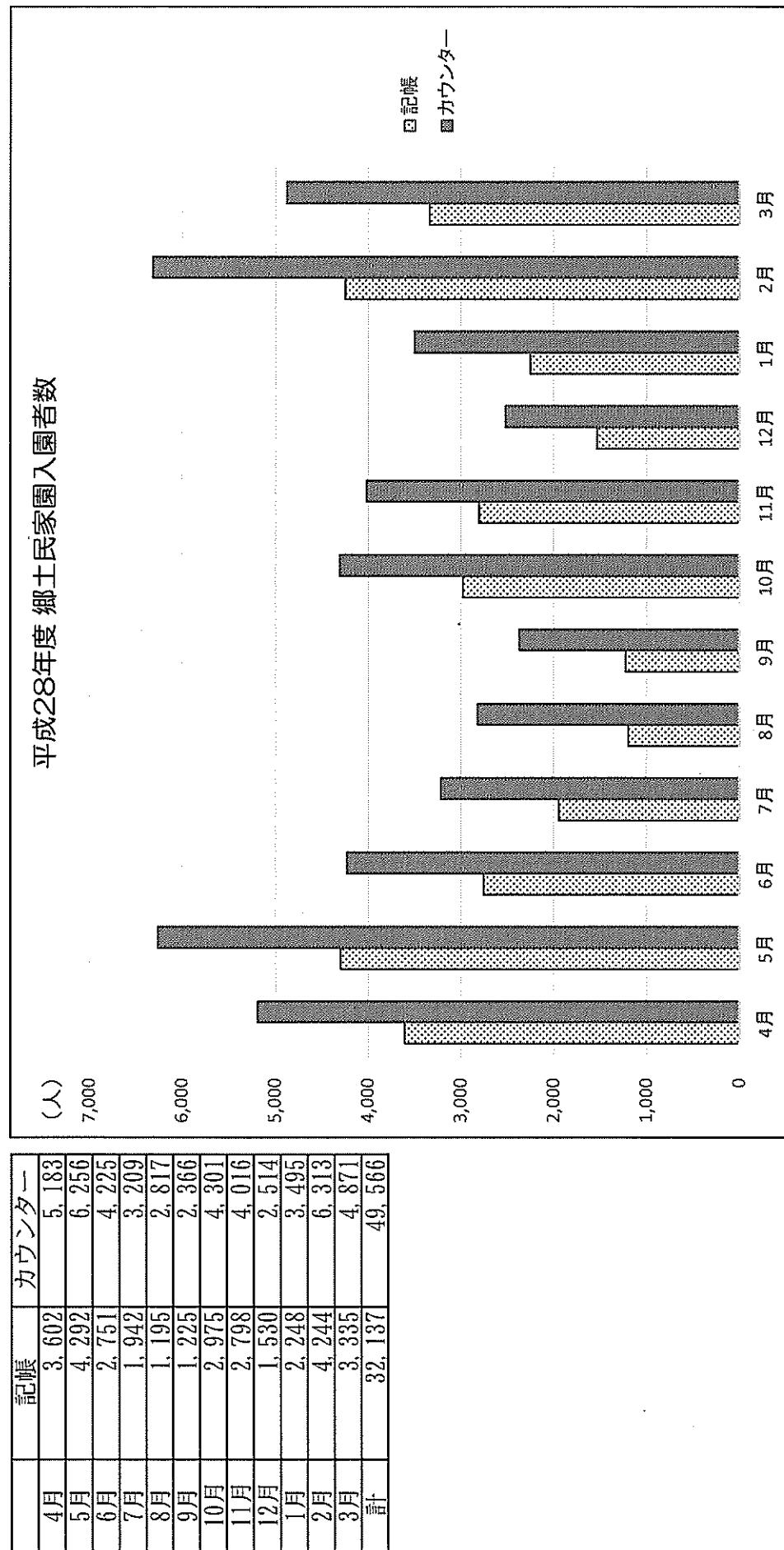
	事業名	開催期間	来園者数
1	端午の節供展示	4月 16日～5月 8日	6,891人
2	七夕飾り展示	6月 30日～7月 7日	734人
3	カイコの飼育展示	7月 20日～8月 14日	2,921人
4	お盆の砂盛り展示	8月 10日～8月 14日	675人
5	十五夜団子飾り展示	9月 9日～9月 15日	705人
6	十三夜団子飾り展示	10月 7日～10月 13日	819人
7	ヨーカゾーの目カゴ飾り展示	12月 3日～12月 8日	706人
		2月 4日～2月 8日	817人
8	正月飾り展示	12月 24日～1月 7日	1,310人
9	春の七草展示	12月 24日～1月 7日	1,310人
10	蘿玉団子飾り展示	1月 12日～1月 15日	395人
11	お雛様飾り展示	2月 11日～3月 12日	7,659人

## (3) 市内3館合同企画展

つる舞の里歴史資料館及び下鶴間ふるさと館と合同で企画展を開催しました。

	事業名	開催期間	来園者数
1	古民家でお正月～市内3館古民家めぐり～	1月 4日～1月 15日	1,873人
2	古民家でひな祭り～市内3館古民家めぐり～	2月 22日～3月 12日	4,835人

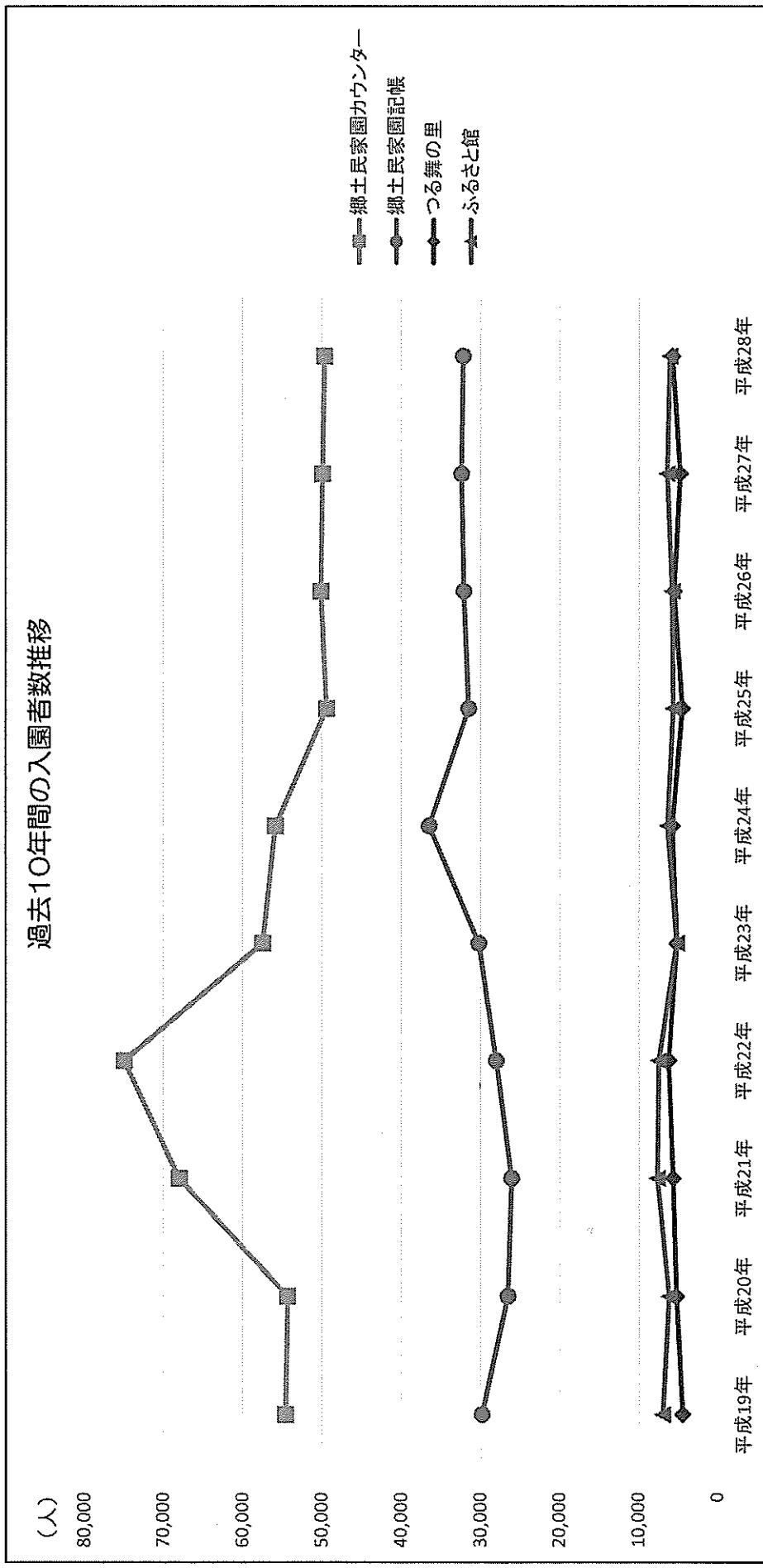
## 平成28年度 郷土民家園入園者数



## 過去10年間の入園者推移

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
郷土民家園カウンター	54,518	54,250	67,934	74,874	57,382	55,799	49,325	50,046	49,861	49,566
郷土民家園記帳	29,743	26,474	26,002	27,943	30,151	36,395	31,424	32,028	32,332	32,137
つる舞の里	4,373	5,149	5,589	6,131	5,119	5,669	4,416	5,452	4,691	5,661
ふるさと館	6,883	6,096	7,562	7,378	5,120	6,275	5,565	5,671	6,323	5,989

過去10年間の入園者数推移



## 平成 29 年度文化財保護関係事業（予定）について

### 1 文化財保護管理事務

文化財保護事業を円滑に実施するため、神奈川県との連絡調整、調査用車両の維持管理等をおこなう。

### 2 文化財保護審議会等運営事務

#### （1）文化財保護審議会

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、文化財関連指定管理施設の運営に関する意見を述べる。

- 委員 5 名（任期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）
- 第 1 回会議：平成 29 年 8 月 16 日
- 第 2 回会議：平成 30 年 2 月～3 月開催予定

#### （2）文化財保護指導委員

文化財の保存及び活用のために、文化財の巡視、文化財保護についての普及啓発活動、文化財所有者等に対する指導・助言等をおこなう。

- 委員 9 名（任期：平成 28 年 8 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日）
- 第 1 回会議：平成 29 年 9 月開催予定
- 第 2 回会議：平成 30 年 2 月～3 月開催予定

### 3 埋蔵文化財保護事業

埋蔵文化財包蔵地内で実施される土木工事等について、事業者への行政指導・連絡調整、届出等の事務処理、緊急調査等をおこなう。調査成果については整理作業をおこない、報告書を刊行する。また、出土品を活用した展示・講座等の普及啓発活動を実施する。

#### （1）埋蔵文化財緊急調査

試掘調査や本格調査（記録保存目的）の実施・調整をおこなう。

## （2）埋蔵文化財保管遺物整理

昨年度に引き続き、平成 6 年に調査が行われた旧石器時代の月見野遺跡群上野遺跡第 9 地点（つきみ野 1-6-3）の資料整理を実施。大和市埋蔵文化財総合調査会に委託。

### 【平成 29 年度の予定】

剥片石器類の全点所在確認調査。所在確認ができた未実測資料の実測。

## 4 民俗文化財保護事業

民具資料の収集・整理作業・保管をおこなう。また、市域の古老から、伝承されている民俗について聞き取り調査をおこなう。調査成果は報告書として刊行する。

## （1）民具資料の収集・整理作業・保管

市民から寄付の申し出があった民具資料を収集し、文化財保管施設で整理作業および保管を実施する。

### 【平成 29 年度の予定】

食生活に関わる民具を中心に、報告書刊行に向けて整理作業を行う。

## （2）民俗文化財調査（民俗聞き取り調査）

大和市民間信仰調査会に委託し、大和市内における人生の通過儀礼（出産・結婚・葬式等）について、引き続き本調査を実施する。

### 【平成 29 年度の予定】

調査結果をまとめた、大和市文化財調査報告書第 93 集「大和市の出産・婚礼・葬送の移り変わり（仮）」を刊行予定（平成 30 年 3 月）。

## 5 史跡・天然記念物保護事業

市内で採集した動物・植物・昆虫の標本を適正に保存管理する。また、県・市指定天然記念物の樹木を適切に維持管理する。

## （1）動物・植物・昆虫標本の保存管理

動物標本は文化財保管施設で、植物・昆虫標本はつる舞の里歴史資料館収蔵庫

で継続して保存管理を実施。

## (2) 県・市指定天然記念物樹木の維持管理

### ①損害賠償責任保険への加入

県・市指定とともに継続して加入する。県指定シラカシ林は泉の森全体でかけている賠償責任保険の範囲内に含まれている。

### ②市指定天然記念物樹木診断

樹木医による樹木診断を実施し、現況と今後の保存方法について確認・検証する。

#### 【平成 29 年度の予定】

5月17日にケヤキ（下和田）を対象とした樹木診断を実施済み。

（診断結果）※資料 3-2 参照

樹勢・樹形ともに良好な状態を保っている。落下等の危険防止の観点から、一部の枯枝を選定し、安全を確保することが望ましい。

### ③県指定天然記念物シラカシ林賃貸借

土地所有者と市との間のシラカシ林賃貸借契約を平成 25 年度から継続。市が管理責任者として維持・管理・補修に当たる（日常管理は泉の森の一部として大和市スポーツ・よか・みどり財団に委託）。

## 6 文化財普及啓発事業

文化財愛護講座の開催、文化財案内板の維持管理、大和市にゆかりの人物調査、文化財防火デーにちなんだ消防訓練等をおこなう。

### (1) 文化財愛護講座

市民に身近なテーマを設定し、外部講師を招いた講座を開催する。

#### 【平成 29 年度の予定】

11月3日に「境川を歩くツルマ散歩」として歴史・探鳥ウォーキングを実施予定。平成 30 年 2 月または 3 月にもイベント開催予定（企画準備中）。

## (2) 文化財案内板維持管理

文化財保護指導委員による巡回調査の結果をもとに、劣化の進行が著しいものから順に板面張り替え等の補修をおこなう。

### 【平成 29 年度の予定】

文化財保護指導委員前期巡回調査結果から、上和田城山遺跡、田中八幡宮天理心流・御神像等、銅造誕生釈迦仏立像の案内板の板面張替をおこなう。時期は 9~11 月を予定。

## (3) 大和市ゆかりの人物調査

大和市歴史人物調査会に委託し、大和市の歴史にゆかりのある人物について調査する。

### 【平成 29 年度の予定】

昭和 30 年代までに活躍した人物（物故者）を対象として本調査を実施するとともに、調査報告書の編集方針について検討する。

## (4) 文化財防火デーの実施

1 月 26 日の文化財防火デーにちなみ、消防訓練を実施する。

### 【平成 29 年度の予定】

平成 30 年 1 月 26 日（金）、郷土民家園にて消防訓練を実施予定。

## 7 指定文化財保護支援事業

民間所有の市指定文化財について、所有・管理者あてに保存管理のための補助金を交付。交付先は史跡 2 件、天然記念物 4 件、有形文化財 17 件、無形民俗文化財 2 件の計 25 件（資料 3-3 参照）。

## 8 郷土民家園管理運営事業

市指定文化財である旧北島家住宅、旧小川家住宅を移築復元した同施設について維持管理、事業の実施をおこなう。日常の維持管理、事業の実施、小規模修繕は指定管理者がおこない、大きな修繕は市がおこなう。

(1) 指定管理者

- 公益財團法人大和市スポーツ・よか・みどり財団
- 指定期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
- 平成 27 年度に公募により選定

(2) 指定管理者による事業等

市が指定する年中行事、指定管理者が独自に実施する自主事業、施設の運営・維持管理、軽易な修繕等を指定管理者がおこなう。

【平成 29 年度の予定】

※資料 3-4 参照

(3) 市による修繕

指定管理者との協定により、一件 10 万円を超える修繕は市がおこなう。

【平成 29 年度の予定】

7 月 3 日に電話設備の改修（本機、親機、子機の交換修繕）を実施済み。

9 つる舞の里歴史資料館維持管理事務

施設、車両、導入システム等の維持管理、施設修繕、賠償責任保険への加入等をおこなう。

(1) 施設修繕

経年劣化部分の補修、施設運用上の要望部分の改修をおこなう。

【平成 29 年度の予定】

9 月以降に「外壁修繕」「駐車場門扉修繕」「表札修繕」をおこなう予定。

(2) 導入システムの維持管理

収蔵品管理システム（I・B ミュージアム、早稲田システム開発）を継続して運用します。

10 つる舞の里歴史資料館運営事業

常設展示の運営、多様な文化財や歴史を紹介する企画展の開催、市民が気軽に郷

土の歴史・文化財に接することができるつるまい土曜講座等を実施する。運営形態は市直営。

#### (1) 常設展示の運営

市北部の歴史資料を中心とした常設展示を、企画展会期中を除いて通年運営する。平成 28 年 11 月に月見野遺跡群上野遺跡第 1・2 地点出土資料を新設の文化創造拠点シリウスに移設した後は、下鶴間長堀遺跡、長堀北遺跡、長堀南遺跡出土資料を用いて従前とほぼ同じ内容で常設展示を実施。

#### (2) 企画展の開催

多様な文化財や歴史を紹介するための企画展を開催する。文化財保護強調週間前後を会期とする。

#### 【平成 29 年度の予定】

10 月 24 日（火）～12 月 10 日（日）に、今年の干支にちなみ「鳥・酉・禽・トリ」と題し、鳥をテーマに文化的側面からの解説や工芸品展示を中心とした企画展示を開催。

#### (3) つるまい土曜講座の開催

市民が気軽に郷土の歴史・文化財に接することができるよう、原則毎月第 4 土曜日に開催する。夏休み期間中は子供向けの講座とする。

#### 【平成 29 年度の予定（既に実施した分を含む）】

月日	内 容	参加人数
5/27	常設展示解説（全般）	1 人
6/24	常設展示解説（深見城址について）	3 人
7/29	折り紙講座（小・中学生対象・保護者含む）その 1	5 人
8/5	体験講座「勾玉をつくろう」（小・中学生対象・保護者含む）	
8/19	折り紙講座（小・中学生対象・保護者含む）その 2	
9/23	大和市ゆかりの映画鑑賞会（「安宅家の人々」）	
10/28	フロアレクチャー（企画展の歴史分野）	
11/25	フロアレクチャー（企画展の工芸分野）	

12/23	体験講座「昔のものにさわろう」（小・中学生対象・保護者含む）	
1/27	民具の話（講座・講演）	
2/24	未定	
3/24	未定	

#### （4）三館合同企画展の開催

下鶴間ふるさと館、郷土民家園との3館合同による展示とスタンプラリーを2回実施する予定。

##### 【平成29年度の予定】

① 7月22日（土）～8月20日（日）に3館で昆虫にちなんだ展示をするとともに、3館をすべてまわると記念品をプレゼントするスタンプラリーを実施。またつる舞の里歴史資料館では映像コーナーを設置、下鶴間ふるさと館では昆虫の折り紙作り、郷土民家園では蚕の餌やり体験を実施。

② 2月中旬～3月下旬にひな祭りをテーマに実施予定。

#### （5）年中行事展示の実施

##### 【平成29年度の予定（既に実施した分を含む）】

日程	行事名	内容
4/22（土）～5/7（日）	五月の節供	五月の節供の紹介、五月人形の展示
6/30（金）～7/9（日）	七夕	七夕の行事の紹介、笹飾りの展示
2/17（土）～3/11（日）	三月の節供	三月の節供の紹介、ひな人形・つるし雛等の展示

#### （6）団体見学の受け入れ

大和市内の小学校や団体の要望により、施設や展示の説明を実施。

#### 1.1 下鶴間ふるさと館維持管理運営事業

矢倉沢往還下鶴間宿の商家・旧小倉家住宅を復元した施設を適切に管理し、一般公開する。運営形態は市直営で、つる舞の里歴史資料館が所管し非常勤職員を配置

している。

### (1) 年中行事の実施

【平成 29 年度の予定】

日程	行事名	内容
4/22 (土) ~ 5/7 (日)	五月の節供	五月の節供の紹介、五月人形の展示
6/30 (金) ~ 7/9 (日)	七夕	七夕の行事の紹介、笹飾りの展示
8/9 (水) ~ 8/20 (日)	お盆のスナモリ	お盆の行事の紹介、スナモリの再現展示
9/28 (木) ~ 10/9 (月)	十五夜	十五夜（お月見）の行事の紹介、お供えの展示
10/25日 (水) ~ 11/5 日 (日)	十三夜	十三夜（お月見）の行事の紹介、お供えの展示
11/25 (土) ~ 12/10 (日)	ヨーカゾー	ヨーカゾーの行事紹介、メカゴ等の展示
12/16 (土) ~ 1/14 (日)	暮れとお正月	暮れとお正月に関する行事の紹介①、鏡餅・破魔弓などの展示 暮れの準備から、正月・小正月にかけての行事について、展示替えをしながら紹介していく
1/5 頃~	同上	暮れとお正月に関する行事の紹介②、七草の行事を紹介
1/10頃~	同上	暮れとお正月に関する行事の紹介③、まゆ玉飾りの展示
1/27 (土) ~ 2/9 (金)	節分とヨーカゾー	節分とヨーカゾー（2月8日）の行事紹介、やつかがし、メカゴ等の展示
2/17 (土) ~ 3/11 (日)	三月の節供	三月の節供の紹介、ひな人形・つるし雛等の展示

### (2) 三館合同企画展の実施

10-(4)と同じ。

### (3) 団体見学の受け入れ

大和市内外の小学校や団体の要望により、施設や展示の説明を実施。

## 1.2 有形文化財保護事業

古文書等の歴史資料及び建築物について、情報の収集、目録作成作業、現地調査等をおこなう。調査は大和市歴史資料調査会及び大和市建造物調査会に委託する。

### 【平成 29 年度の予定】

- ① 長谷川家所蔵資料の分類目録に基づいて資料整理を実施予定。
- ② 建造物調査会に委託し、大津家養蚕建築の調査を実施予定。

## 1.3 無形文化財保護事業

伝承者の高齢化などにより、失われつつある無形民俗文化財の調査、映像等による記録保存をおこなう。調査成果は無形民俗文化財の後継者に映像資料として提供するとともに、市民が活用できるよう映像作品として公開する（資料 3-5 参照）。

### 【平成 29 年度の予定】

市指定重要無形民俗文化財「福田神社囃子獅子舞」について、現在継承されている演目の記録保存を行う。

## 1.4 文化財保管施設維持管理事業

大和市文化財保管施設（鶴間 1-19-8）を維持管理し、市が所有・管理する文化財を収蔵・保管する。保管施設は資料整理の拠点としても活用する。

### 【参考】平成 29 年度市史編さん関係事業（予定）

## 1 歴史的公文書収集整理事業

廃棄される公文書の中から歴史的な価値のある記録を選別・収集し、整理・目録化をおこなう。保管した資料は市民へ情報提供可能な状態とする。一部の資料については、必要に応じて媒体変換（複製作成）をおこなう。

## 2 地域歴史資料整理・保存事業

個人などが所蔵する歴史的資料の目録を整備し、長期にわたり安寧に保存できるよう対策を実施する。保存と活用のため、マイクロフィルムなどへの媒体変換も実施する。歴史的資料が欠けている分野と時期については、聞き取り調査を実施して資料を補完する。

## 3 大和市史編集発刊事業

市域の歴史情報を市民に提供するため、資料調査、資料の解読、論文執筆依頼・編集等をおこない、『大和市史研究』、『大和市史資料叢書』を発行する。平成 29 年度は大和市史資料叢書 16 を刊行予定。

## 樹木診断報告書

調査年月日 平成 29 年 5 月 17 日

診断対象 下和田のケヤキ

所在地 大和市下和田 1105

担当樹木医 樹木医登録 第 2151 号

閔 隆夫

樹木医登録 第 2621 号

高野 絵理奈

調査会社

株式会社湘南グリ

住所 藤沢市遠藤

TEL 0466-48-125



## 目次

1. 位置図-----	1
○ 2. 立地状況側面図・平面図-----	2
3. 概況調査票 -----	3～4
4. 地上部の衰退度判定票-----	5
5. 倒木・枝折れ等危険度判定票-----	6
6. 全景写真-----	7～8
7. 病理・枯れ部分写真-----	9～16
○ 8. 総合診断-----	17
9. 保全計画と処方箋-----	18
10. 添付資料-----	19～21

### 3. 概況調査票

No.	調査日	平成29年5月17日		天候	曇り	調査者	関・高野
樹種名	ケヤキ		科名	ニレ科			
学名	<i>Zelkova serrata Makino</i>		樹木の名称 (愛称)	下和田のケヤキ			
所在地	神奈川県大和市下和田1105						
所有者 (管理者)	1.国 2.都道府県 3.市区町村 4.その他公共( ) 5.社寺 6.個人 7.会社等 8.その他民有( ) 9.不明						
調査対象木 の状況	1.単木 2.並木(延長 m、列) 3.樹群中(面積 m <sup>2</sup> ) 4.樹林中(面積 ha) 5.生垣(延長 m、高さ m) 6.その他( )						
保護制度	1.なし 2.天然記念物 a.国 b.都道府県 c.市区町村 3.保護・保存樹木・樹林 4.名木指定 a.都道府県 b.市区町村 5.その他( )						
生育環境 概況	立地場所	1.公園 2.庭園・屋敷林 3.社寺 4.公共施設 5.ビル周辺 6.街路 7.その他( )					
	周囲の状況	1.樹林 a.山林等大面積 b.杜叢等小面積 2.芝生 3.耕地 4.建物の間 5.道路 6.河川 7.湖沼 8.その他( )					
	潮風の影響	1.なし 2.ややあり 3.あり 4.やや強 5.強					
	日照条件	1.良 2.普通 3.やや不良 4.不良					
	日照不足 の原因						
	土地の傾斜	1.平坦(0°~5°) 2.緩傾(5°~15°) 3.傾斜(15°~30°) 4.急傾(30°~45°) 5.峻(45°以上)					
	土壤	傾斜方向	南北方向				
		1.①自然土 a.堆積土 b.崩積土 c.削剥土 d.その他( ) 2.盛土客土 3.切土					
	地形	1.山地 2.丘陵地 3.台地 4.低湿地 5.尾根 6.中腹 7.谷 8.窪地 9.扇状地 10.開折低地 11.自然堤防 12.埋立地 13.海岸 14.その他( )					
	基岩・母材	黒土					
管理状況	根元及び 周囲の植生	草本	1.密生 2.疎 3.なし				
		木本	1.密生 2.疎 3.なし				
	周辺樹木 との関係	1.影響なし 2.わずかに影響を受けている 3.影響を受けている 4.かなり影響を受けている 5.深刻な影響を受けている					
	根元近くの 工作物等	60cm離れたところに幅15cmのブロック塀があり、その先に道路がある					
		1.柵(有無)、有の場合 a.高さ( cm) b.材質( ) c.柵内面積( m <sup>2</sup> ) d.設置年( ) 2.支柱(有無) 3.剪定(強弱無) 4.施肥(有無)、有の場合 a.回数( ) b.量( kg) c.種類( ) 5.薬剤散布(有無)、有の場合 a.回数( ) b.種類( ) 6.解説板(有無) 7.避雷針(有無) 8.定期的な草刈り、掃除(有無) 9.その他( )					

形状寸法等	樹 高	26.0m		主幹胸高(1.2m)周囲	4.4m		
	株立樹木の 株数および 胸高周囲	周15cm以上の の本数	1本	樹幹胸高断面積合計	1.6m <sup>2</sup>		
		周15cm以上の 各々の幹周	4.4m				
	枝 下 高	7.0m		根元高20cmの周囲	4.8m		
	枝 張 り	EW 25.0 m・SN 25.0 m					
	樹 齡	約520年	その根拠	かながわ名木100選によるデータ			
根元の状態	1.裸地 2.草地・地被類 3.灌木・低木						
	4.舗装 a.砂利・碎石 b.アスファルト・コンクリート c.その他( )						
樹木の状態	5.覆土 厚さ( ) 土性( ) 6.その他( )						
	1.枝枯 a.大枝(多・中少) b.中枝(多・中少) c.小枝(多・中少)						
	2.空洞(有・無)、有の場合 開口(有・無)、位置(上・中・下)						
	3.剪定、切断痕 大きさ(直径30cm)、量(少) 4.主幹の傾き(なし)						
	5.その他( )						
過去の治療歴 と内 容	過去の治療歴						
	剪定痕あり						
故 事 等 い わ れ 等	1.なし 2.信仰対象						
	a.単木が信仰対象 ア.社・祠あり イ.鳥居あり ウ.しめ縄あり						
	エ.その他( ) オ.特になし						
	b.樹林等全体が信仰対象 ア.社・祠あり イ.鳥居あり ウ.しめ縄あり エ.その他( )						
	3.禁忌(タブー)(有・無)、有の場合の対象 ア.単木(全体) イ.幹 ウ.枝 エ.実 オ.樹林全体						
	カ.その他 キ.不明						
視 認 性	4.祭事(有・無)(概要: )						
	5.いわれの内容( ) 6.不明						
	1.遠方からも目立つ 2.近くに行けば見える 3.直前まで見えない 4.敷地内に入ると良く見える						
特 記 事 項	5.敷地内に入っても良く見えない、その理由( )						
	1.動物生息 (有・無)、動物の種類(アオバミミズク)						
	2.着生植物 (有・無)、着生植物の種類(常緑樹実生)						
	3.見学・参観者数(なし)						
	4.その他( )						

#### 4. 地上部の衰退度判定票

評価項目	評価基準					評点
	0	1	2	3	4	
樹勢	旺盛な生育状態を示し被害が全くみられない	幾分影響を受けているが、あまりめでたない	異常が明らかに認められる	生育状態が極めて劣悪である	ほとんど枯死	1
樹形	自然樹形を保っている	若干の乱れはあるが、自然樹形に近い	自然樹形の崩壊がかなり進んでいる	自然樹形がほぼ崩壊し、奇形化している	ほとんど完全に崩壊	1
枝伸張量	正常	幾分少ないが、目立たない	枝は短くなり細い	枝は極度に短小、しうが状の節間がある	下からの萌芽枝のみわずかに成長	1
梢や上枝の先端の枯損	なし	少しあるがあまり目立たない	かなり多い	著しく多い	梢端・主枝がない	1
下枝の先端の枯損	なし	少しあるがあまり目立たない	かなり多い、切断が目立つ	著しく多い、大きな切断がある	ほとんど健全な枝端がない	1
大枝・幹の欠損	なし	少しあるが回復している	かなり目立つ	著しく目立つ、大きく切断されている	大枝・幹の上半分が欠けている	1
枝葉密度	枝と葉の密度のバランスがとれている	0に比べてやや劣る	やや疎	枯枝が多く葉の発生が少なく著しく疎	ほとんど枝葉がない	1
葉(芽)の大きさ	葉(芽)がすべて十分な大きさ	所々に小さい葉(芽)がある	全体にやや小さい	全体に著しく小さい	わずかな葉(芽)しかなく、それも小さい	2
葉色	全体に濃い緑色を保っている	やや薄いが緑色を保っている	黄色、赤褐色の葉が目立つ	大部分が薄い緑色	薄い緑色と黄色、赤褐色のみ	0
樹皮の傷(剥皮・壊死)	傷などほとんどない	穿孔・傷が少しあるが、あまり目立たない	古傷が残る	傷からの腐朽が著しい	大きな空洞、剥がれがある	2
樹皮の新陳代謝	樹皮は新鮮な色をしていて新陳代謝が活発である	大部分は新鮮だが所々不活発な部分がある	全体に樹皮に活力がない	著しく活力が無く衰弱気味である	樹皮の大部分が壊死	0
胴吹きひこばえ	枝葉量が多く、胴吹きひこばえもない	枝葉量は多いが胴吹きあるいはひこばえもある	枝葉量が少なく胴吹き、ひこばえがある	枝葉量が極めて少なく、胴吹き、ひこばえが多い	枝葉量が極めて少なく、胴吹き、ひこばえも少ない	0
衰退度=各項目の評価値の合計÷評価項目数(評点を自動計算)						0.9

衰退度判定基準

衰退度区分	I	II	III	IV	V
	0.8未満	0.8~1.6未満	1.6~2.4未満	2.4~3.2未満	3.2以上
	良	やや不良	不良	著しく不良	枯死寸前

## 5. 倒木・枝折れ等危険度判定票

項目	段階	安 全 (0)	可能性があり (1)	可能性が高い (2)	明らかに危険 (3)
通行者・建物等との位置関係				<input checked="" type="radio"/>	
根 返 り		<input checked="" type="radio"/>			
幹 折 れ			<input checked="" type="radio"/>		
大 枝 折 れ			<input checked="" type="radio"/>		
中 小 枝 落 下				<input checked="" type="radio"/>	
幹 の 傾 斜 の 增 大 (主幹の傾斜度)		<input checked="" type="radio"/>			

診断方法 (該当するものに○をつける)	目視	木槌等による打診	鋼棒	機械診断	(使用機械名 )
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		

## 8. 総合診断

### ●周辺環境の影響

幹から 0.6m 北側にブロック塀があり、そのブロック塀を挟んで 4.5m 幅の道路がある。また、13.0m 南西側に大津邸がある。構造物による影響は考えられるが、南側には土壌が広がっており、根が生育する環境は確保されている様に見受けられた。周辺の樹木により、被圧を受けてはいるが、大きな影響は観察されなかった。

### ●根系・根元・土壌の状況

工棒を差し込み、土壌を確認したところ、十分な厚みがあることが観察された。根元には、2ヶ所の開口部が確認された。木槌による打診では、東側の開口部の GL から 0.9m の辺りまで異音が確認され、空洞化している可能性が高いことが分かった。工棒で、開口部の強度を調べたところ、どちらも十分な硬さのある状態だった。

### ●大枝・幹の状況

随所に枯れ枝がみられ、特に道路側は落枝の危険性が高いため、注意が必要である。また、幹に瘤腫、開口部、亀裂があり、強度の低下等の異常がみられないか、定期的な観察を行う必要がある。

### ●樹冠・枝葉の状況

葉の大きさはやや小さいが、密度や色つやに問題はない。また、目立った病虫害も特にみられなかった。

### ●考察

南側に広がる土壌により、根の生育環境が保たれ、周囲の開発等の影響を受けにくい状態にあり、樹齢を重ねても樹勢を維持することができたと推測できる。樹勢が保たれているため、病害虫が発生しても抵抗力があり、大きな被害に繋がっていないと考えることができる。

### ●総合判定

衰退区分は 0.9 のやや不良と判定されたが、樹齢から考えると、樹勢、樹形ともに良い状態を維持しているといえる。一方で、観察や危険度判定により、「通行者・建物等との位置関係」や「中小枝落下」の項目で可能性が高いと判定された。剪定やケーブリングシステム(19~20 ページ添付資料参照)により、道路側の安全を確保することが望ましい。

## 9. 保全計画と処方箋

### ●周辺環境の整備

特に必要なし。

### ●土壌改良と発根促進

特に必要なし。

### ●樹幹部の処置

現状では、特に必要ないが、定期的な観察を行い、強度低下などの異常がみられる場合は、開口部の処置等の対策を取る。

### ●剪定

特に道路側の枯れ枝は剪定を行い、通行者の安全を確保する必要がある。大津邸側も危険が伴う枯れ枝は剪定を行うことが望ましい。

### ●支柱等の設置

特に道路側の下垂した枝、開口空洞があり、今後破断の危険がある枝等はケーブリングシステム等を使用し、落下防止措置を行うことが望ましい。

### ●柵の設置

特に必要なし。

### ●保全計画(5年間)

#### 【緊急項目】

道路側の枯れ枝の剪定、下垂枝の落下防止措置を行う。

#### 【中・長期的項目】

定期的な観察(年2回以上)を行う。

下記に観察すべき点を列挙する。

- ①特に道路側で枯れ枝があるか確認する。
- ②道路に枯れ枝が落ちていないか確認する。
- ③特に道路側で引っ掛けた枯れ枝がないか確認する。
- ④開口部や亀裂の状態を確認する。
- ⑤全体の葉色や枝葉の密度を確認する。

## 大和市指定文化財一覧

(イ)

資料3-3

選番	指定	指定種別	文化財名称	種別	文化財名称	指定年月日	管理者	補助額	文化財所在地	名称
1	有 1	市指定重要有形文化財	建造物 観音寺厨子	彫刻 請訪神社御神像	S47. 2. 25 民間	10, 000 大和市下鶴間 2 2 4 0	観音寺			
2	有 2	市指定重要有形文化財	彫刻 坂本左工門重安の位牌	彫刻 坂本左工門重安の位牌	S47. 2. 25 民間	10, 000 大和市下鶴間 2 5 4 0	諏訪神社(非公開)			
3	有 3	市指定重要有形文化財	建築物 深見神社社号標	建築物 深見神社社号標	S47. 2. 25 民間	10, 000 大和市深見 3 9 2	個人蔵(非公開)			
4	有 4	市指定重要有形文化財	建築物 慶長年間の墓	建築物 慶長年間の墓	S47. 2. 25 民間	10, 000 大和市深見 3 3 6 7	深見神社			
5	有 5	市指定重要有形文化財	建築物 德本念仏塔	建築物 德本念仏塔	S47. 2. 25 民間	10, 000 大和市深見 3 3 6 1	佛尊寺			
6	有 6	市指定重要有形文化財	建築物 坂本家の墓	建築物 坂本家の墓	S47. 2. 25 民間	10, 000 大和市深見 3 3 6 1	佛尊寺			
7	有 7	市指定重要有形文化財	彫刻 田中八幡宮御神像	彫刻 田中八幡宮御神像	S47. 2. 25 民間	10, 000 大和市代官 1 - 2 0 - 2 0	田中八幡宮(非公開)			
8	有 8	市指定重要有形文化財	彫刻 善光寺厨子	彫刻 木造優婆尼座像	S47. 2. 25 大和市	—	大和市鶴間 1 - 1 9 - 8	文化財保管施設		
9	有 9	市指定重要有形文化財	彫刻 銅造誕生釈迦仏立像	木造菩薩半跏像	S56. 3. 1 民間	10, 000 大和市福田 1 2 7 9	蓮處寺			
10	有 1 0	市指定重要有形文化財	彫刻 木造誕生釈迦仏立像	木造誕生釈迦仏立像	S56. 3. 1 民間	10, 000 大和市下鶴間 2 2 4 0	観音寺			
11	有 1 1	市指定重要有形文化財	工芸品 旧子ノ社鰐口	工芸品 旧子ノ社鰐口	S56. 3. 1 民間	10, 000 大和市上草柳 3 - 1 0 - 5	普慈寺			
12	有 1 2	市指定重要有形文化財	工芸品 佛尊寺梵鐘	工芸品 佛尊寺梵鐘	S56. 3. 1 民間	10, 000 大和市深見 3 5 9 4	個人蔵(非公開)			
13	有 1 3	市指定重要有形文化財	工芸品 田小川勝家住宅	工芸品 田小川勝家住宅	S61. 9. 25 大和市	—	大和市上草柳 6 2 9 - 1	郷土民家園		
14	有 1 4	市指定重要有形文化財	工芸品 旧北島忠義家住宅	工芸品 旧北島忠義家住宅	H6. 4. 1 民間	10, 000 大和市下鶴間 2 5 4 0	諏訪神社(非公開)			
15	有 1 5	市指定重要有形文化財	工芸品 旧小倉可光家住宅	工芸品 旧小倉可光家住宅	H7. 4. 27 大和市	—	大和市下鶴間 2 3 5 9 - 5	郷土民家園		
16	有 1 6	市指定重要有形文化財	工芸品 旧田神社舞子舞保存会	工芸品 旧田神社舞子舞保存会	H9. 4. 24 大和市	—	大和市下鶴間 2 3 5 9 - 5	下鶴間ふるさと館		
17	有 1 7	市指定重要有形文化財	工芸品 大津家良屋門	工芸品 大津家良屋門	H9. 7. 24 民間	10, 000 大和市下鶴間 2 3 5 9 - 5	下鶴間ふるさと館			
18	有 1 8	市指定重要有形文化財	工芸品 田中八幡宮天然理心流奉納額	工芸品 田中八幡宮天然理心流奉納額	H10. 9. 10 民間	10, 000 大和市下鶴間 2 3 5 9 - 5	下鶴間ふるさと館			
19	有 1 9	市指定重要有形文化財	工芸品 天然記念物 天然記念物	工芸品 天然記念物 天然記念物	H16. 7. 29 民間	10, 000 大和市下鶴間 2 3 5 9 - 5	下鶴間ふるさと館			
20	有 2 0	市指定重要有形文化財	無形民俗文化財 無形民俗文化財	無形民俗文化財 無形民俗文化財	S44. 1. 10 民間	30, 000 大和市下和田 1 1 0 5	個人蔵			
21	有 2 1	市指定重要有形文化財	彫刻 木造阿弥陀如来立像	彫刻 木造阿弥陀如来立像	H16. 7. 29 民間	10, 000 大和市代官 1 - 2 0 - 2 0	田中八幡宮			
22	有 2 2	市指定重要有形文化財	天然記念物 天然記念物	天然記念物 天然記念物	S53. 4. 21 民間	30, 000 大和市上和田 2 7 1 0	信玄寺			
23	民無1	市指定重要無形民俗文化財	無形民俗文化財 無形民俗文化財	無形民俗文化財 無形民俗文化財	S41. 6. 11 民間	10, 000 大和市福田 8 - 8 - 2 1	福田神社			
24	民無2	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物 天然記念物	天然記念物 天然記念物	S47. 2. 25 民間	10, 000 大和市深見 3 3 6 7	深見神社			
25	記 1	市指定史跡名勝天然記念物	上和田葵王院双盤念佛保存会	上和田葵王院双盤念佛保存会	S47. 2. 25 民間	10, 000 大和市下和田 1 1 0 5	葵玉院			
26	記 2	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物 ハルニレ	天然記念物 ハルニレ	S47. 2. 25 民間	10, 000 大和市下和田 1 1 0 5	個人蔵			
27	記 3	市指定史跡名勝天然記念物	天然記念物 ケヤキ	天然記念物 ケヤキ	S47. 2. 25 民間	10, 000 大和市下和田 1 2 0 9	個人蔵			
28	記 4	市指定史跡名勝天然記念物	史跡 旧石川家墓地	史跡 旧石川家墓地	S63. 4. 1 民間	10, 000 大和市上和田 2 7 1 0	信玄寺			
29	記 5	市指定史跡名勝天然記念物	史跡 旧中根家墓地	史跡 旧中根家墓地	S63. 4. 1 民間	10, 000 大和市福田 2 1 7 6	常保寺			
30	記 6	市指定史跡名勝天然記念物	史跡 田中八幡宮	史跡 田中八幡宮	H15. 6. 25 大和市	—	大和市下鶴間 2 3 5 9 - 5	他		
31	記 7	市指定史跡名勝天然記念物	史跡 田中八幡宮	史跡 田中八幡宮	H15. 6. 25 大和市	—	大和市下鶴間 2 3 5 9 - 5	他		

平成29年度  
大和市郷土民家園  
事業計画書及び收支予算書

郷土民家園指定管理者

公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団

## 事業活動方針

第三期二年目の指定管理者業務を行うにあたり、これまでに引き続き大和市が育んだ伝統・文化の“鑑”としての古民家がもつ重要性と魅力を人々に伝えられる施設運営を推進していくとともに、より一層、効率的かつ効果的な運営を行います。

また、自主事業においては、郷土民家園の特色を生かし、昔ながらの暮らしを体験したり、季節の行事を楽しめる事業を開催し、さらなる施設の利用促進と利用者満足度の向上につなげていきます。

次の基本的な考え方により事業を計画しました。

### 1 安全・安心で快適な施設環境の提供

- ・各施設の巡回を強化し、防犯、防災対策の徹底を図ります。
- ・施設、設備などの日常・定期点検及び清掃の徹底を図ります。

### 2 「伝統文化の担い手」としての子どもたちの「学び」をサポートします。

- ・大人だけでなく、子どもも気軽に訪れ、楽しめる場所となるよう、運営上の工夫に努めてまいります。

### 3 地域に根差した魅力ある自主事業の展開

- ・民家園の特色を生かした事業を行います。
- ・昔ながらの暮らしを体験できる事業を行います。
- ・季節の行事を楽しむことができる事業を行います。

### 4 品質管理スタッフの配置

- ・苦情、要望等の収集、分析や内部監査を実施し、品質改善活動を推進します。

## 目 次

### 事業計画書

1 職員配置	1
2 責任体制	3
3 緊急対応	4
4 防犯、防災対策	6
5 苦情、要望対応	8
6 年間業務実施計画	9
7 研修計画等	10
8 自主事業等事業計画	11

### 收支予算書

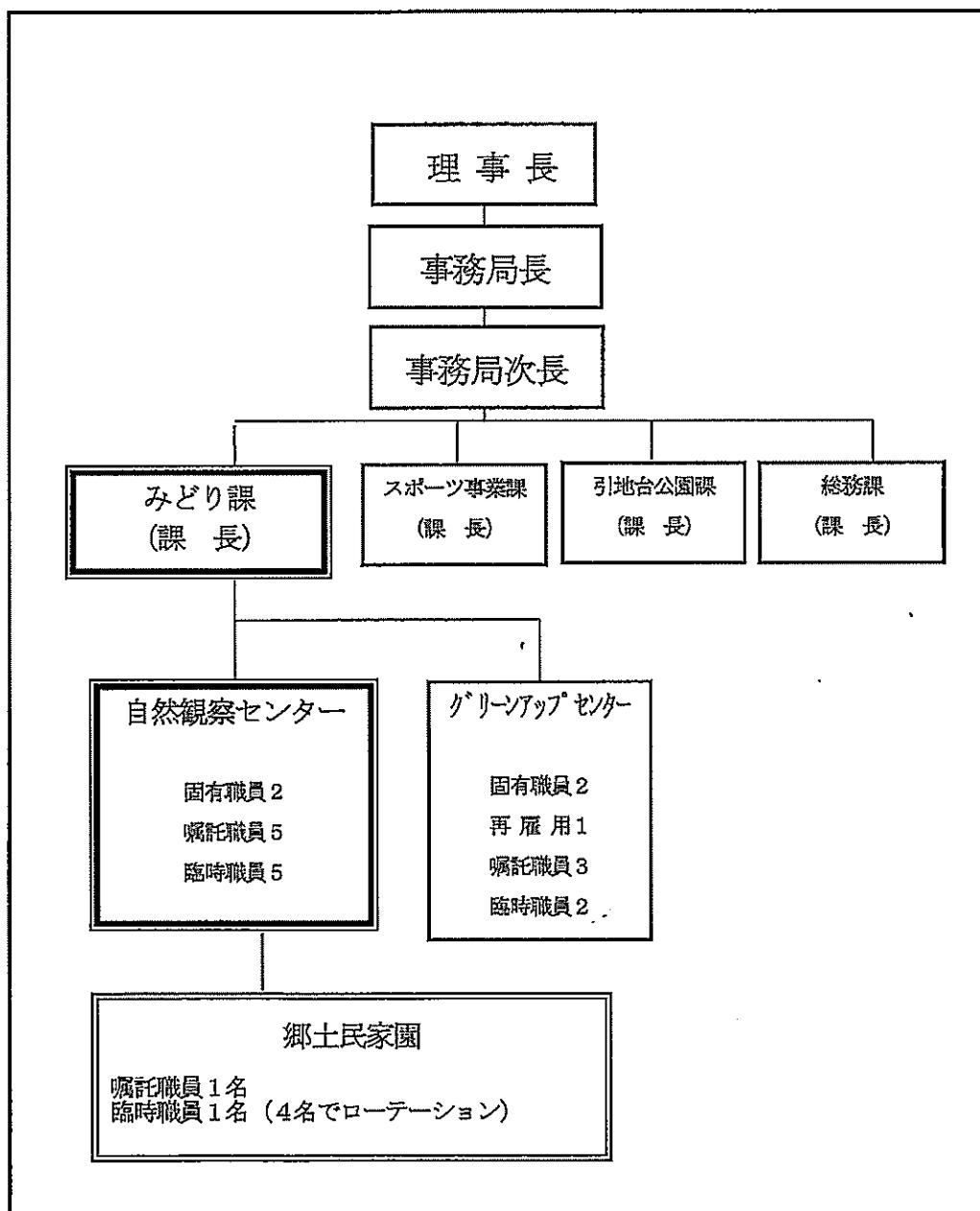
9 収支予算書	12
---------	----

## 1 職員配置

施設の適切な維持管理及び利用者のサービス向上のため、職員の適正配置を行い、施設の効用を最大限に発揮します。

職員配置は以下の「①配置体制表」のとおりとし、人員については、「②勤務ローテーション表」のとおりとします。

### ① 職員配置体制表



②勤務ローテーション表

		職員分類	時間	1日の勤務体制(雇用形態、配置人数、勤務時間)※標準的なケース								
				8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
現地事務所	大和市自然観察センター	固有	8.75									
		嘱託	8.75									
郷土民家園	郷土民家園担当	臨時	8.50									
		嘱託	8.75									
		臨時	8.50									

## 2 責任体制

施設の適切な管理運営を行うため、責任体制を明確化し、迅速かつ適切な指示命令体制を構築します。最高責任者として理事長を本部事務所に選任し、施設には現地事務所責任者を配置します。

	職名	氏名	資格等
(本部事務所)			
1	理事長	清水 和男	
2	事務局長	田辺 吉春	
3	事務局次長	高橋 秀典	
(現地事務所)			
4	みどり課 課長	小池 和宏	上級体育施設管理士 防火管理者 上級救急救命講習(受講)
5	みどり課 係長	長嶋 寿人	1級造園施工管理技士 防火管理者 上級救急救命講習(受講)
6	主事	石丸 勇介	上級救急救命講習(受講) 森林インストラクター
(郷土民家園担当)			
7	嘱託職員	松隈 雄大	学芸員(民俗学)
8	臨時職員	野崎 清	
9	臨時職員	山澤 芳昭	
10	臨時職員	入江 渉二	
11	臨時職員	倉本 英雄	

### 3 緊急対応

事故発生時の緊急対策として、被害者の状況把握を行い、速やかな措置及び消防機関へ連絡し、被害を最小限に抑えることに最善を尽くします。

#### ①事故発生時対応

##### ア 被害者対応について

- ・被害状況の把握を行う。
- ・傷病者の状況把握を行う。
- ・適切に応急処置を行う。

※ 人工呼吸、心臓マッサージなど心肺蘇生の実施。

- ・緊急性の場合は、消防機関に連絡する。

※ 必要に応じて、傷病者の家族への連絡や職員が病院に付き添う。

##### イ 二次被害防止対策について

- ・施設等の破損の場合は、施設等の使用禁止等の措置を行う。また、同じ事故が起きない様に日常・定期点検の強化を図る。
- ・日常的に行う施設の巡回点検、清掃の強化をし、再発防止に努める。

##### ウ 事故発生源調査等について

- ・事故が起きた原因の確認を行う。

※ 施設によるものか検証。

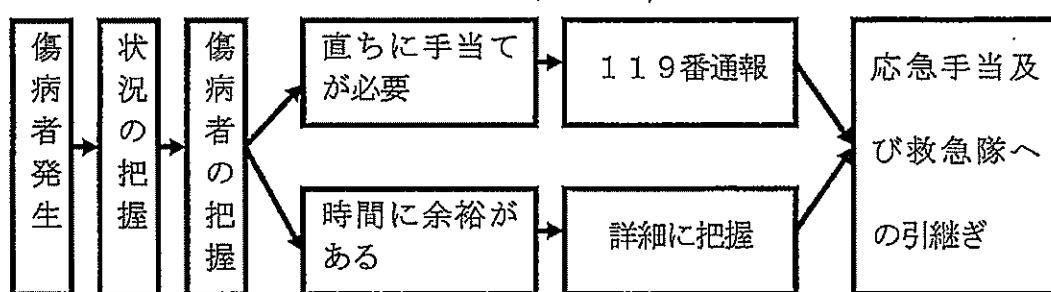
- ・利用者の健康障害などによるものなのか確認。

※ 熱、喘息、心臓病、高血圧、脳溢血、不整脈などの内臓疾患の状況把握

- ・事故報告書などに詳細について記載をする。

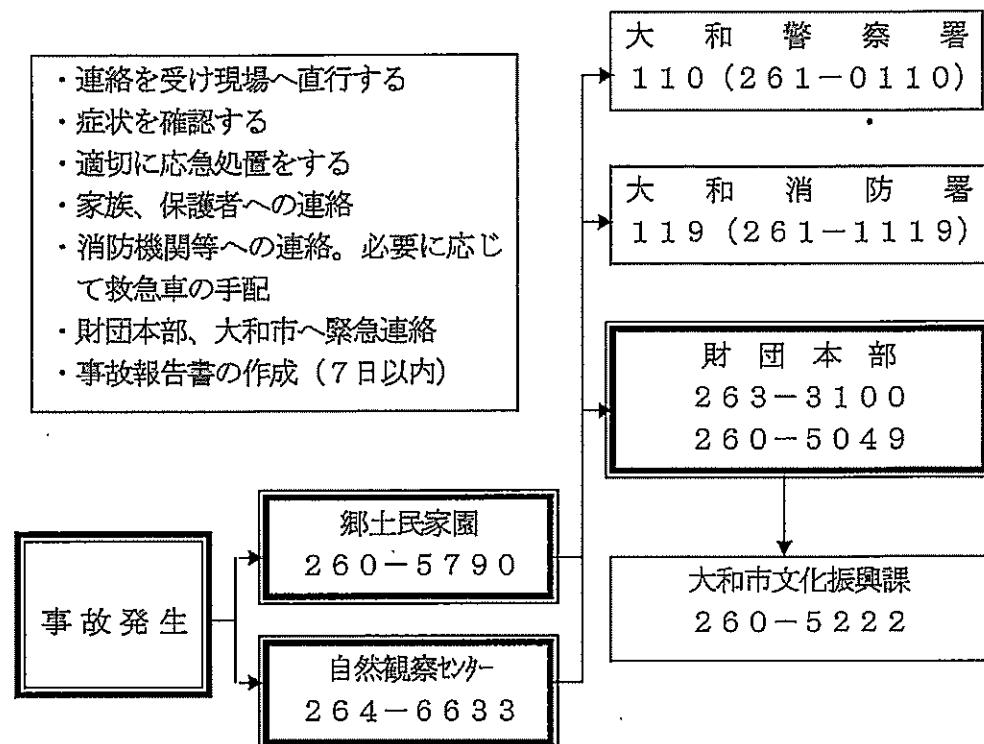
#### ②緊急対応業務フロー

##### 《事故発生からの手順》

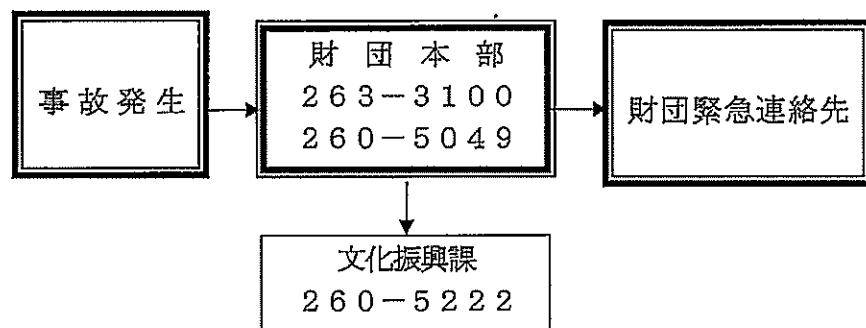


### ③緊急連絡体制表

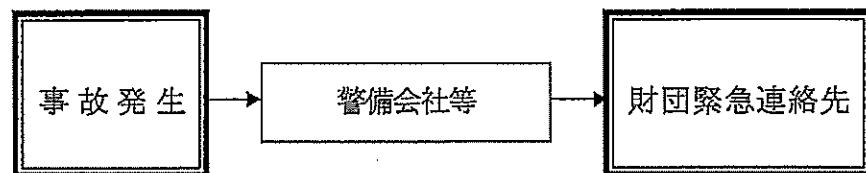
#### (1) 開園日



#### (2) 休園日



#### (3) 夜間



## 4 防犯、防災対策

### ①防犯対策

利用者の安全を確保するために必要な巡回並びに火災・盗難等の予防及び早期発見、不測の事故に対する処置などにより、利用者の被害の軽減を図ることを目的とする。

- ・敷地内及び建物内の居室、廊下等の可燃物の整理、整頓又は除去。
- ・死角となる場所の定期巡回監視体制の確立。
- ・倉庫等の施錠管理の徹底。
- ・休日・夜間等の防犯対策は、建物内と園内について機械監視を行い、異常がある場合は警備会社が施設管理者へ報告する。
- ・樹木や草で公園内に死角を作らないように樹木剪定や草刈を適正に行う。

### ②防災対策

郷土民家園での火災、地震その他の災害の予防と利用者の安全、被害の軽減を図ることを目的とする。

また、災害が発生したとき、又はその恐れがある場合に必要な措置等に関して、必要な細目を定め、円滑に対応していくことにより、災害の発生及び拡大の防止を図る。

#### (1) 予防対策

- ・地域・行政・消防・民間企業・財団の協働による消火訓練を年1回実施し、火災時に迅速かつ円滑な消火活動を実施。
- ・火災予防上の自主検査及び整備の実施。
- ・建物内の火気設備器具、電気設備等消防用設備の日常の維持管理。
- ・休日・夜間等の防災対策は、建物内と園内について機械監視を行い、異常がある場合は警備会社が施設管理者へ報告する。
- ・喫煙禁止及び火気設備器具等の使用禁止場所の徹底。
- ・通路などに避難の障害となる物品を置かないようにし、避難通路の確保を行う。
- ・工事中の安全対策として、資機材などを整理整頓し、放火などの対策に十分配慮する。

#### (2) 災害発生時対応

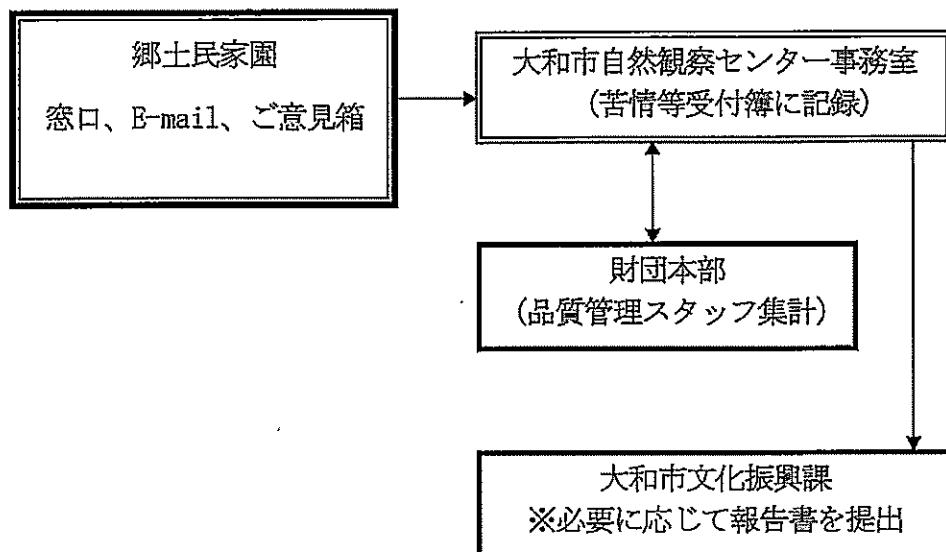
- ・火災の恐れがある場合は、直ちに職員が現場に行き、火災発生の確認を行う。
- ・火災発生の場合は、ただちに消防機関へ通報及び館内に火災発生を知らせる。
- ・災害（火災）が発生した場合は、利用者を速やかに園外に避難させる。

- ・災害（火災）が発生した場合は、消火器等を活用して初期消火を行う。
- ・避難誘導にあたっては、携帯用拡声器・懐中電灯などを活用して避難者に避難方向や火災の状況を知らせ、混乱の防止に留意し、利用者を避難させる。

## 5 苦情、要望対応

利用者等から寄せられる苦情・要望等について、苦情受付簿に記録し、下記フローに即し、迅速かつ的確に対応するとともに、データを集積・分析することにより、再度同様の苦情・要望等が起こらないよう努めます。

### ①苦情、要望等対応事務フロー



大和市	
文化振興課	260-5222
大和市スポーツ・よか・みどり財団	
総務課	260-5049
みどり課 (自然観察センター)	260-5796
(郷土民家園)	260-5790

## 6 年間業務実施計画

大和市郷土民家園の適正な管理運営を行います。

### ① 年間業務事業計画

#### 1) 施設運営、維持管理に関する業務

- ・施設の総括管理及び庶務
- ・施設の受付及び調整
- ・園内、建物、展示物等の清掃及び環境整備
- ・簡易な修繕
- ・施設の日常巡視
- ・夜間、休園日の警備
- ・物品の管理
- ・大和市教育委員会発行の文化財調査報告書の展示及び頒布
- ・古民家の保存管理
- ・消防訓練の実施
- ・ホームページの作成

#### 2) 事業実施に関する業務

- ・年中行事の実施
- ・自主事業の実施
- ・つる舞の里歴史資料館・下鶴間ふるさと館とタイアップした事業への協力
- ・利用者等からの要望・意見の対応（要望箱の設置）

#### 3) 業務の報告書の提出

## 7 研修計画等

施設の特色を生かし、市民ニーズに対応した施設管理を行うにあたり、専門性の高い業務があり各職員の能力に負うことが大きいため、職員の能力開発、自己啓発などの研修を積極的に実施します。

研修名	対象者	頻度	概要
接遇研修	全職員	年1回	利用者サービスを向上させるため、接遇マナー（クレーム対応含む）や対応法を学ぶ。
コンプライアンス研修	全職員	年1回	順法意識の維持・向上のため、具体的な事例も活用して、法令遵守の基本事項や取組方法を学ぶ。
個人情報保護研修	全職員	年1回	個人情報保護法の基本概念や財団独自の情報公開システム、関連規定等について理解を深める。
品質管理研修	全職員	年1回	品質管理の考え方や品質改善の活動など品質管理に関するスタッフの意識を醸成し定着させる。
管理職研修 (リーダーシップ研修)	管理職	年1回	財団の経営マネジメントについて学び、財団の健全な経営及び運営について学ぶ。
防災訓練	全職員 ※施設ごと	年1回	地震、火災等が起こった時の防災対策、利用者の誘導方法、応急手当等について実践的に学ぶ。
救命救急講習会 (普通・上級)	普通：全職員 上級：希望者	年1回	人工呼吸、心臓マッサージ、AEDを使った心肺蘇生法、傷病者への手当・搬送等の方法について学ぶ。
専門技術研修	関連する職員	随時	公園管理運営技術の向上のための各種資格取得（造園施工管理士等）を進めるとともに、各種講習会（チェーンソー・刈払い機等）に積極的に参加する。
外部研修や他の団体との交流及び情報交換	関連する職員	随時	他市の公園施設等の視察及び他市（県）団体との情報交換を行い、より良い管理運営を行えるように努める。

## 8 自主事業等事業計画書

### ①目的

施設の特色を生かし、市民ニーズに対応した自主事業（各種教室等）を行います。大和市で古来からの習慣として行っていた年中行事や民俗文化体験等の事業を行い施設の利用増進を図ります。

### ②内容

#### 1) 自主事業

こどもの日まつり	5月 4日 (祝)・5日 (祝)
小麦脱穀体験	6月 11日 (日)
七夕の調べ	7月 1日 (土)・2日 (日)
カイコを知ろう	7月 17日 (祝)
夏休み親子竹鉄砲作り	8月 20日 (日)
十五夜団子を作ろう	10月 1日 (日)
古民家でお月見	10月 4日 (水) ※19時まで開園
民家園の秋まつり	11月 5日 (日)
正月飾りを作ろう	12月 23日 (祝)
初春の七草粥	1月 7日 (日)
味噌作り	2月 17日 (土)・18日 (日)
民家園の春まつり	3月 4日 (日)
筝のしらべとともににお話の世界へ (年4回)	

#### 2) 年中行事 (展示)

端午の節供	4～5月
七夕飾り	7月
カイコの飼育	7～8月
お盆の砂盛り	8月
十五夜団子飾り	9～10月
十三夜団子飾り	10～11月
ヨーカゾーの目カゴ飾り	12・2月
正月飾り	12～1月
春の七草	12～1月
繭玉団子飾り	1月
お雛様飾り	2～3月

※仕様書に記載の「獅子舞と餅つき」については、保健所の指導により餅つきは行なわず、獅子舞のみ春まつりの中で行う予定です。

## 9 収支予算書

(単位:千円)

	項目	金額	内訳(積算根拠等)
収入	市が支払う経費	8,527	郷土民家園年間指定管理料
	その他収入	342	教室参加料、古典遊具売上ほか
	収入合計 (A)	8,869	
支出	人件費	6,504	給料手当、臨時雇賃金、福利厚生費
	事業費	226	会議費、消耗品費、保険料、諸謝金、負担金
	光熱水料費	270	電気料、水道料
	施設管理費	1,869	旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、修繕費、燃料費、賃借料、保険料、租税公課、負担金、委託費、諸謝金
	支出合計 (B)	8,869	
	収支 (A) - (B)	0	

## 大和市教育委員会制作の映像記録作品一覧

資料 3 - 5

番号	題名	時間	制作年度	内容	保管・視聴場所	
					本庁(DVD)	保管倉庫
1	福田神社囃子獅子舞	30分	S55年度	福田の旧子ノ社中に伝承されてきたもの(子ノ社は福田神社に合祀されている)。豊作や災難よけを祈願するために行われ、弘化年間から伝承されているといわれる。 獅子舞は、二人立ち獅子舞に属し、囃子方は締め太鼓2、大太鼓1、笛1、鉦1の五人囃子。		○ VHS 1本 ※ β からコピーか
2	上和田薬王院双盤念仏	60分	S56年度	双盤念仏は、双盤鉦という鉦を叩きながら引声(いんぜい)の念仏を唱えるもの。毎年9月8日の薬師様の祭礼時に行われ、無病息災・家運隆昌の御利益があるとされている。 鎌倉の光明寺から伝えられたと言われており、享保元年(1716)の銘のある鉦が現存していることから、このころにはすでに行われていたと考えられている。		○ VHS1本 (つる舞) ※ β からコピーか
3	山の手田中囃子(記録編)	63分	S57年度	天正年間に保田筑後守が始めたと伝えられる伊勢代神楽系囃子獅子舞のうち、山の手囃子の系統に属するもの。囃子方は締め太鼓2、大太鼓1、笛1、鉦1の五人囃子で、踊りには獅子、おかめ、ひょっこ、きつねが登場。		○ VHS 2本 ※ β からコピーか
4	ふるさとに生きる民俗芸能 —山の手田中囃子—	20分	S57年度	田中八幡宮の氏子を中心に伝承されている山の手田中囃子のあらましを収録した。		○ VHS1本 ※ β からコピー
5	廻り地蔵 —大和市福田の民俗行事	20分 ?	H2年度	福田の新道下・外記名と呼ばれる集落で行われている地蔵講。厨子に入った木造のお地蔵様を27軒の講中が順送りに回しておまつりする。地蔵尊を泊めておく期間は決められていない。この地蔵は子育て地蔵ともいわれ、毎年10月4日の講の祭りには宿に集まり、大きな数珠を回し地蔵念仏を唱える。成立時期は不明だが厨子には寛政3(1791)年の棟札が残されている。		○ VHS 1本 ※ β からコピー
6	大和市の古民謡	20分 ?	H3年度	伝承者の高齢化により、その保護が急がれている古民謡(さら踊り、臼挽き歌、相模甚句)3曲を大和市古民謡保存会の協力を得て収録した。採譜もあわせて行った。	○ DVD 1枚	○ VHS 1本
7	甦る大和の民家	30分	H5年度	郷土民家園に復元された2棟の古民家(旧小川家、旧北島家)の移築復元の記録。建設事業は平成3年度から5年度の継続事業として行われ、復元は平成4年度から旧小川家に着手し、5年度には旧北島家に着手した。	○ DVD 1枚	○ VHS 2本
8	シリーズ「講」大和市に残る 講を追いかけて 福田の地神講	20分	H6年度	上福田(山下地区)と下福田(蓮慶寺下・八軒町地区)に伝わる地神を祀る行事を収録。この講は農業の神といわれる地神様を祀る講である。社日(年に2回、春分・秋分の日に一番近いつちのえの日)で、市内どの地区でも共通している。 毎年順番で宿となり、講員が集まって飲食と世間話をする。参加者は当日宿の地神様の掛け軸の前に米3合を持参し供える。また、上福田の場合は飲食の後、ホッピキという遊びをしながら夜中まで過ごす。	○ DVD 1枚	○ VHS 1本 β素材のものか
9	シリーズ「講」大和市に残る 講を追いかけて 下鶴間の相模太子講	20分	H6年度	聖徳太子は職人の祖として祀られてきた。下鶴間の観音寺には聖徳太子の像(享保10年・1725年、像高87cm)が伝わっており、毎年1月21日太子講が行われている。戦時中一時中断したが昭和49年に再興された。この記録は平成7年1月に開催された第22回相模太子講の様子である。	○ DVD 1枚	○ VHS 1本 β素材のものか
10	シリーズ「講」大和市に残る 講を追いかけて 下鶴間・公所の大山敬慎講	20分	H6年度	公所地区には昔から大山の先導師(神崎富江さん)が暮れになるとお札をくばりにきていた。昭和35年に復活した公所の大山講は、現在まで欠かすことなく続けられ、毎年7月29日の大山の旅館「上神崎」を拠点に雨夫利神社参拝を行っている。	○ DVD 1枚	○ VHS 2本 ※ βあり?

番号	題名	時間	制作年度	内容	保管・視聴場所	
					本庁(DVD)	保管倉庫
11	シリーズ「講」大和市に残る 講を追いかけて 上和田・久田のジャンジャン	15分	H6年度	久田のジャンジャン講は、集落に古くから伝えられた念仏講と関連が深いといわれ、仏の供養と悪病除けのために行われていると伝えられている。13、4歳の男の子によって、毎年8月17日の未明に行われる行事。丑の刻(12時)になると、家々を鉦を叩きながら廻り、お賽銭をもらい、頼まればその家の人と輪になり「南無阿弥陀仏」と唱えながら数珠をまわす。	○ DVD 1枚	○ VHS 2本
12	大和市の桶職人 —手桶をつくる—	27分	H8年度	下和田在住の現役の桶職人(荒井喜太郎さん)の技術と生活を記録。製作したものは水くみのときに使う手桶とひしゃく、茶碗などの洗い物に使う小桶などで、なかでも手桶については原木から桶材を割り取るところから作業を記録した。	○ DVD 1枚	○ VHS 1本
12	大和市の桶職人 —小桶のできるまで—	15分	H8年度	下和田在住の現役の桶職人(荒井喜太郎さん)の技術と生活を記録。製作したものは茶碗などの洗い物に使う小桶を作る作業を記録した。	○ DVD 1枚	
13	大和市のわらべうた	37分	H9年度	わらべ歌は、昔から子供たちが遊びや日常生活の中で唄い継がれてきたものである。これらの歌を再現してもらい、歌詞としぐさを記録した。「絵かきうた」「お手玉うた」「羽根つきうた」「まりつきうた」「なわとひうた」「手合わせうた」「身体あそびうた」「自然のうた」に分けて収録した。	○ DVD 1枚	○ VHS 2本
14	大和市深見の稻荷講	17分	H9年度	初午日に稻荷を祀る稻荷講は現在でも市内で行われている。当番は稻荷の祠に幟を建て供え物をする。現在はどのように行われているか、深見地区の事例を記録した。深見一ノ関のジュウベイ稻荷をまつっている25軒では、稻荷の祭り(2月の初午)の前の晩に宿でお日待ちをしている。	○ DVD 1枚	○ VHS 2本
15	大和市の古民家 —旧小川家住宅の記録—	45分	H10年度	郷土民家園の旧小川家住宅は、上和田に江戸時代中期に建築された。当時としては中堅クラスの農家の主屋で、市指定重要文化財に指定されている。映像は、解体工事(昭和59年)と復元工事(平成4年)を記録したもので、小川家の住宅の変遷はもとより、古民家の解体から復元までの一連の作業を理解することができる。	○ DVD 1枚	○ VHS 2本
16	上和田薬王院の双盤念仏	60分	H11年度	大和市上和田の薬王院に江戸時代から伝わる双盤念仏は、薬王院双盤念仏保存会により伝承されている。現在伝わっている曲目として「平鉦」と「回向鉦」があり、この2種類を記録保存した。また、併せて歌念仏も収録した。	○ DVD 1枚	○ VHS 5本
17	さまざまな農具	20分	H11年度	水田、畑作(麦)の作業過程で使われる主な農具の使用方法について、大和市、綾瀬市、相模原市の事例を取り上げ、その形態や使用方法について紹介した作品を編集した。	○ DVD 1枚	○ VHS 1本
18	大和市の民俗探訪 —上和田の薬師さま	22分	H12年度	上和田の薬王院本尊「薬師如来座像」は12年に一度寅年に開帳される。江戸時代以来行われている行事を中心に、上和田周辺に残る和田義盛伝説を追いかながら、地域の人々と薬師様との結びつきを記録した。	○ DVD 1枚	○ VHS 1本
19	大和市の年中行事	21分	H15年度	大和市内で行われている年中行事について、平成12年度から深見地区を中心に記録撮影したものを作品として編集した。	○ DVD 1枚	○ VHS 2本
20	大和市の題目講	27分	H19年度	大和市で行われている題目講についてH16年～H18年度に記録撮影したものを作像作品として編集した。	○ DVD 1枚	
21	大和市の念仏講	19分	H19年度	大和市で行われている念仏講についてH16年～H18年度に記録撮影したものを作像作品として編集した。	○ DVD 1枚	

番号	題名	時間	制作年度	内容	保管・視聴場所	
					本庁(DVD)	保管倉庫
22	上和田・福田の稻荷講	20分	H25年度	大和市上和田地区(矢下講中内田稻荷)、福田地区(新道下稻荷講中)で行われている稻荷講について記録撮影したものを映像作品として編集した。	○ DVD 1枚	
23	大和市に伝わる 深見・上草柳の稻荷講	17分	H27年度	大和市深見地区(坊之窪妙法講中)、上草柳地区(笹山講中)で行われている稻荷講について記録撮影したものを映像作品として編集した。	○ DVD 1枚	
24	大和市に伝わる 下鶴間・中福田の稻荷講	24分	H28年度	大和市下鶴間地区(金龜坊稻荷講中・下村の稻荷講中)、中福田地区(中福田稻荷講中)で行われている稻荷講について記録撮影したものを映像作品として編集した。	○ DVD 1枚	

※つる舞のDVDについて、1(福田神社囃子獅子舞)と4(ふるさとに生きる民俗芸能)が1本に、8(福田の地神講)と9(下鶴間の相模太子講)と10(下鶴間・公所の大山敬神講)が1本に編集されたものがある。

※古いものは、映像をβ(ベータ)で編集をしているため、VHSにコピーし直している。

※No.が黄色に塗りつぶしてあるものはH27年にDVD化済(H25年度作品よりDVDで納品)



平成29年6月29日

大和市文化財保護審議会会長 殿

大和市教育委員会



## 大和市指定重要有形民俗文化財の指定について（諮問）

次の物件を大和市指定重要有形民俗文化財に指定することの適否について、大和市文化財保護条例第4条の規定に基づき意見を求めます。

〔名 称〕 鏑り地蔵及び講中道具

〔区 分〕 大和市指定重要有形民俗文化財

〔数 量〕 1式

※詳細は別紙のとおり

平成 29 年 月 日

案

大和市教育委員会 御中

大和市文化財保護審議会  
会長 金子皓彦

大和市指定重要有形民俗文化財の指定について（答申）

平成 29 年 6 月 29 日付けで諮問がなされた次の物件について、大和市指定重要有形民俗文化財に指定することが適当であると認めます。

本件廻り地蔵及び講中道具は、江戸時代から隆盛をみせた廻り地蔵という民間信仰行事が、市内でも長年にわたって独自に継承されてきたことを示すものであり、市域の習俗を後世に伝えるべく、将来にわたって保存する必要があります。

〔名 称〕 廻り地蔵及び講中道具

〔区 分〕 大和市指定重要有形民俗文化財

〔数 量〕 1 式

## 大和市指定重要有形民俗文化財候補物件の概要

〔名 称〕廻り地蔵及び講中道具

〔区 分〕大和市指定重要有形民俗文化財

〔数 量〕1式

(内 訳) :

・木造地蔵菩薩半跏像 (廻り地蔵)

・厨子内木札 1

・厨子内木札 2

※・伏鉢

・大数珠

・厨子

・その他道具一式

※印のものは山下重典氏（福田 5-7-4）による所有・管理。ほかは大和市による所有・管理。

〔概 要〕

廻り地蔵は、大和市福田の新道下及び外記明（名）で寛政3年（1791）から平成25年（2013）までおこなわれていた民間信仰行事。本尊は木造地蔵菩薩半跏像（廻り地蔵）。地蔵は厨子に収納され講中各家を廻り、毎年10月4日の地蔵講の縁日には百万遍の数珠繰りがおこなわれた。

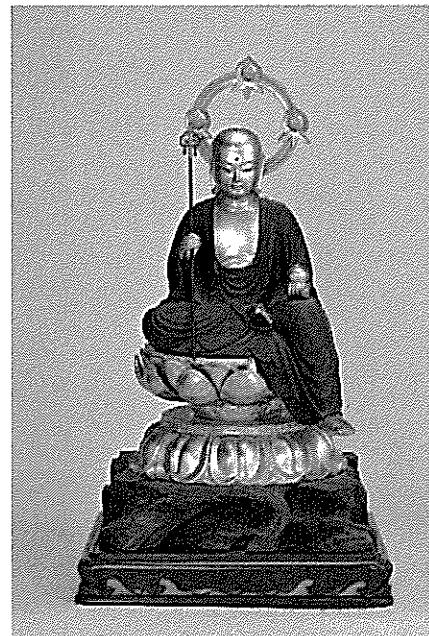
廻り地蔵は庶民信仰が盛んになる江戸時代以降の習俗であり、相模では横浜市港北区下田町の真福寺の廻り地蔵が有名。真福寺の廻り地蔵は宝暦7年（1757）から巡行が始まっている。広域な巡回圈を持ち、大正時代の記録には、神奈川県では川崎、横浜、大和、座間、海老名、厚木、相模原、鎌倉、茅ヶ崎、東京都では世田谷、大田、品川などの大山街道沿辺と丹沢の北の津久井郡一帯の名が見える。

福田の廻り地蔵には、「伊豆の国の下田から地蔵を背負って歩いてきた人がいたが、体をこわして運べなくなったため土地の人が地蔵をもらい受けた」との伝承がある。前述の横浜市港北区の下田と伊豆の下田は間違って伝えられることが多いので、福田の廻り地蔵も下田真福寺の廻り地蔵の影響下に、村落内に留まる巡行仏として始められたものと推察される。

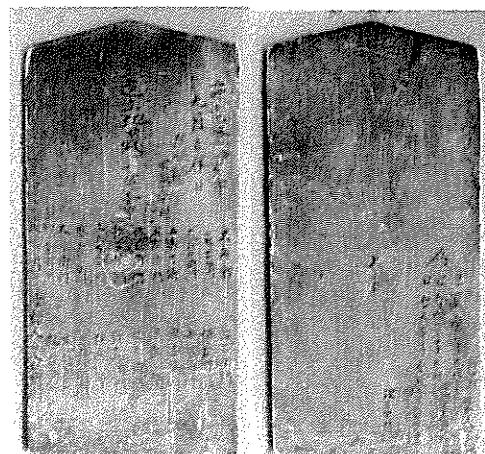
本件廻り地蔵及び講中道具は、江戸時代から隆盛をみせた廻り地蔵という民間信仰行事が、市内でも長年にわたって独自に継承されてきたことを示すものであり、市域の習俗を後世に伝えるものとして重要である。

大和市指定重要有形民俗文化財候補物件 「廻り地蔵及び講中道具」

木造地蔵菩薩半跏像（廻り地蔵）
像高 23.8 cm
膝張 20.3 cm
像奥 18.4 cm
<p>岩座上の蓮華座に左脚を踏み下げる地蔵像。廻り地蔵は銅造が比較的多いが、本像は木造である。丁寧な彫技でつくられており、江戸時代中期18世紀ごろの作と推察され、厨子内木札1にある寛政3年（1791）を造立年とみてよいと思われる。厨子内木札2には「嘉永7年（1854）再建」とある。</p>



厨子内木札1
<p>寛政3年（1791）のもの。「奉造立地蔵菩薩壱尊 開眼師常泉十三世口記之」とあり、中福田の常泉寺の住職によって造立されたことがわかる。</p>



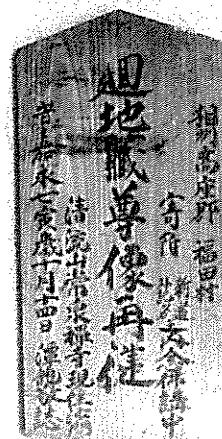
(表)

(裏)

すしらいもくさつ  
厨子内木札 2

かえい  
嘉永 7 年 (1854) のもの。「廻地蔵尊像  
再健(※) 清流山常泉禪寺現住沙門」とあり、  
この年に地蔵が再建されたことを示す。

※健の字は原文のママ



ふせびゆ  
伏鉢

面径 15. 1 cm  
底径 17. 4 cm  
高 7. 2 cm  
底縁幅 1. 2 cm

どうちゅう  
銅鑄製。底縁に「新道下外記明念佛講中  
大正四年拾月」と線刻されている。

※山下重典氏所有



おおじゅ  
大数珠

長 939. 0 cm  
親玉径 9. 1 cm  
子玉径 4. 4 cm

明治～大正時代。10月4日の地蔵講の縁  
日におこなわれる百万遍の数珠繰りで使用  
した大数珠。百万遍数珠ともいう。親玉は丸  
く巨大で、子玉はやや扁平であるが大きく、  
側面は丸みをつける。



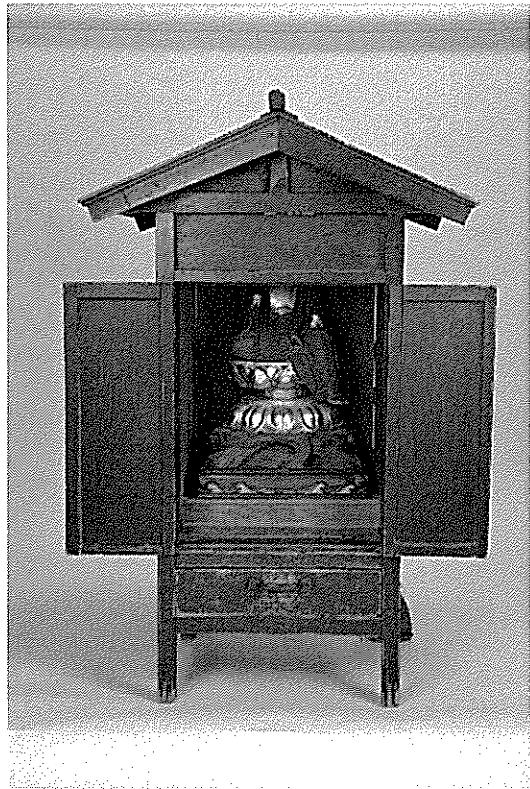
厨子

高 104.0 cm

幅 65.5 cm

奥 67.2 cm

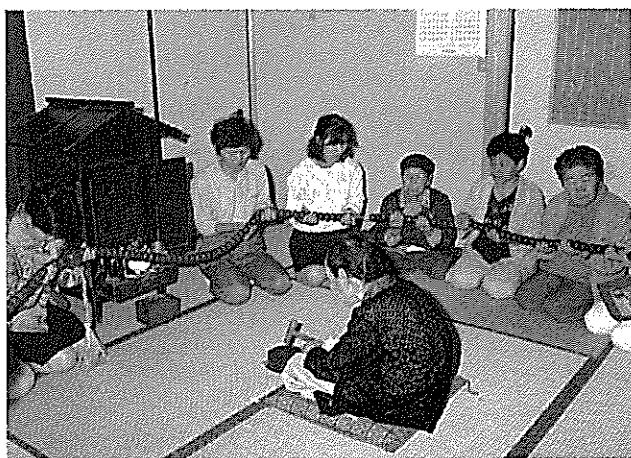
本尊である地蔵菩薩が安置される厨子。製作年代は不詳だが、三代ほど前に下和田の建具屋に作ってもらったとの伝承がある。背負い紐がついており、厨子（地蔵）は背負われて各家を廻る。引き出しがあり、線香立て、ろうそく立て、リン、湯呑等の道具一式が納められている。



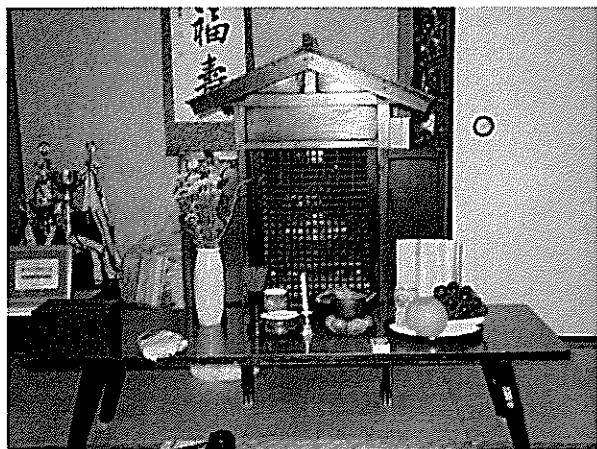
### 福田（新道下・外記明）の廻り地蔵の写真



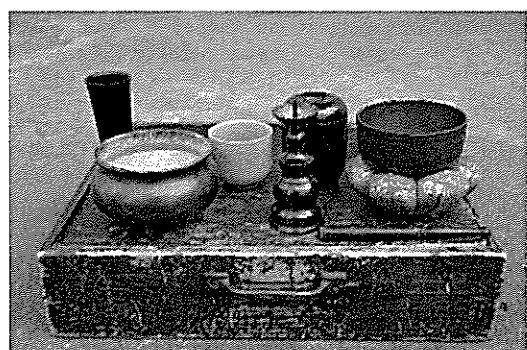
次のヤド（宿）におくられる地蔵



廻り地蔵の念仏



厨子の前の様子



引き出しの中の道具